

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第62期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	あかつきフィナンシャルグループ株式会社 （旧会社名 黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社）
【英訳名】	Akatsuki Financial Group, Inc. （旧英訳名 Kurokawa-Kitoku Financial Holdings, Inc.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島根 秀明
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目16番3号
【電話番号】	03-6821-0606（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼財務経理部長 川中 雅浩
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目16番3号
【電話番号】	03-6821-0606（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼財務経理部長 川中 雅浩
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注）1．平成23年6月29日開催の第61回定時株主総会の決議により、平成23年8月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

2．平成24年7月1日に、本店は下記に移転する予定であります。

本店の所在の場所 東京都中央区日本橋小舟町8番1号

電話番号 03-6821-0606（代表）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第58期 平成20年3月	第59期 平成21年3月	第60期 平成22年3月	第61期 平成23年3月	第62期 平成24年3月
営業収益 (うち受取手数料又は受入手 数料)(千円)	3,316,755 (3,033,870)	1,106,401 (1,486,715)	3,490,057 (2,934,361)	3,352,725 (2,814,836)	2,945,246 (2,245,841)
経常利益又は経常損失() (千円)	740,408	1,643,733	87,262	124,562	531,784
当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	1,970,215	2,283,113	73,685	2,097,701	806
包括利益(千円)	-	-	-	1,873,833	41,634
純資産額(千円)	10,446,703	7,516,523	8,543,986	3,541,849	3,327,446
総資産額(千円)	20,351,621	14,852,275	19,699,892	19,661,830	14,225,157
1株当たり純資産額	256円17銭	182円67銭	126円97銭	60円26銭	59円81銭
1株当たり当期純利益金額又 は当期純損失金額()	72円07銭	67円71銭	2円07銭	35円83銭	0円01銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	-	-	1円91銭	-	0円01銭
自己資本比率(%)	42.4	41.5	36.4	18.0	23.4
自己資本利益率(%)	22.4	30.9	1.1	39.2	0.0
株価収益率(倍)	1.2	0.5	19.8	1.0	5,100.0
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	2,721,443	187,241	941,057	385,120	1,206,536
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	522,417	118,013	2,242,064	441,821	129,454
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	120,539	242,281	770,903	1,336,575	219,100
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	3,671,749	3,608,775	4,138,879	3,046,177	1,929,286
従業員数(人)	186	194	210	227	169

(注) 1. 当社は、平成22年10月1日付で、親会社である㈱クレゾーを吸収合併消滅会社、当社を吸収合併存続会社として合併しておりますが、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)第212項に基づき、子会社である当社の個別財務諸表における合併に係る処理を振り戻し、当該合併以前の㈱クレゾーの連結財務諸表における処理を合併後も継続すると共に、㈱クレゾーが当社の少数株主から株式を追加取得したものととして会計処理を行っております。

2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

3. 第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第58期 平成20年3月	第59期 平成21年3月	第60期 平成22年3月	第61期 平成23年3月	第62期 平成24年3月
営業収益 (うち受取手数料又は受入手 数料)(千円)	37,270 (-)	614,788 (-)	94,512 (-)	152,817 (-)	266,231 (-)
経常利益又は経常損失() (千円)	365,126	916,889	143,074	16,475	97,895
当期純損失()(千円)	2,548,350	2,617,773	91,766	426,596	297,901
資本金(千円)	2,414,500	2,414,500	2,755,135	2,790,407	2,790,407
発行済株式総数(千株)	34,397	34,397	57,106	59,458	59,458
純資産額(千円)	7,254,846	4,455,658	5,271,383	2,852,573	2,359,244
総資産額(千円)	9,145,231	5,954,813	5,881,979	4,137,698	4,257,527
1株当たり純資産額	214円00銭	132円14銭	93円42銭	59円58銭	52円74銭
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	-円-銭 (-)	-円-銭 (-)	-円-銭 (-)	-円-銭 (-)	-円-銭 (-)
1株当たり当期純損失金額 ()	93円21銭	77円63銭	2円58銭	7円97銭	6円35銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	78.9	74.8	89.6	68.9	55.4
自己資本利益率(%)	33.8	44.7	1.9	10.5	11.4
株価収益率(倍)	0.9	0.4	15.9	4.3	8.0
配当性向(%)	-	-	-	-	-
従業員数(人)	10	7	6	10	10

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第58期、第60期及び第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第三者割当増資の実施に伴う新株発行により、平成19年10月15日に発行済株式総数が12,609千株増加しております。

4. 平成21年11月9日から平成22年3月31日までの新株予約権の行使により、発行済株式総数が22,709千株増加しております。

5. 平成22年4月1日から平成22年5月14日までの新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,351千株増加しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和25年9月	商品仲買人としての業務を目的とし、木谷久一が大阪市天王寺区東門町に木谷商事(株)を設立(資本金150万円)。
昭和27年9月	大阪穀物取引所(現、関西商品取引所)に商品仲買人登録。
昭和29年5月	本社を大阪市西区阿波座下通に移転。
昭和45年10月	本社を大阪市西区阿波座南通に移転。
昭和46年1月	商品取引所法の改正による、登録制から許可制への変更及び商品仲買人から商品取引員への改称に伴い、農林水産大臣より、大阪穀物取引所農産物市場における商品取引員の許可を受ける。
昭和56年3月	本社を大阪市北区堂島に移転。
昭和61年12月	本社を大阪市東区谷町に移転。
平成2年4月	商号を「洗陽フューチャーズ(株)」に変更。
平成3年8月	農林水産大臣より、東京穀物商品取引所農産物市場及び大阪砂糖取引所(現、関西商品取引所)砂糖市場における商品取引員の許可を受ける。
平成7年6月	中山穀物(株)(平成8年4月に和洗フューチャーズ(株)に商号変更)を子会社化する。
平成7年10月	農林水産大臣、通商産業大臣及び大蔵大臣より、商品投資販売業(販売法人)の許可を受ける。
平成8年7月	通商産業大臣より、東京工業品取引所の貴金属市場・ゴム市場における商品取引員の許可を受ける。
平成8年12月	チュウオー(株)(平成14年4月に(株)日本アイピックに商号変更)を子会社化する。
平成9年4月	通商産業大臣より、東京工業品取引所のアルミニウム市場における商品取引員の許可を受ける。
平成10年7月	久興商事(株)(平成12年4月にさくらフューチャーズ(株)に商号変更)を子会社化する。
平成11年1月	農林水産大臣より、関西商品取引所の農産物・飼料指数市場における商品取引員の許可を受ける。
平成11年4月	商品ファンドの販売開始。
平成11年6月	通商産業大臣より、東京工業品取引所の石油市場における商品取引員の許可を受ける。
平成12年5月	外国為替証拠金取引業の開始。
平成12年9月	大阪市中央区内本町に自社ビルを購入し、本社を移転。
平成13年3月	子会社の和洗フューチャーズ(株)が100%出資子会社「明洗フューチャーズ(株)」を設立。
平成14年6月	農林水産大臣より、関西商品取引所の水産物市場における商品取引員の許可を受ける。
平成14年8月	経済産業大臣より、中部商品取引所の石油市場における商品取引員の許可を受ける。
平成15年2月	(株)大阪証券取引所市場第二部に上場。
平成16年7月	黒川木徳証券(株)(平成23年8月にあかつき証券(株)に商号変更)を子会社化する。
平成17年4月	株式交換により和洗フューチャーズ(株)、(株)日本アイピック、さくらフューチャーズ(株)を完全子会社化する。
平成17年6月	外国為替証拠金取引業の廃止。 (株)エクセルトレードを関連会社化する。
平成17年10月	会社分割により商品先物取引関連事業を新設会社「洗陽フューチャーズ(株)」に承継させ持株会社体制に移行。これに伴い、商号を「大洗ホールディングス(株)」に変更。 100%出資子会社「(株)アイピックジェイピードットコム」を設立。
平成18年3月	当社の商品投資販売部門を平成18年4月1日付にて洗陽フューチャーズ(株)に譲渡するための営業譲渡契約を締結する。
平成18年7月	さくらフューチャーズ(株)及び(株)日本アイピックが合併(存続会社はさくらフューチャーズ(株))。
平成18年12月	(株)エクセルトレードを解散。
平成19年3月	(株)アエリアに対し、第三者割当増資を実施。

年月	事項
平成19年7月	<p>洗陽フューチャーズ(株)及びさくらフューチャーズ(株)が合併(存続会社は洗陽フューチャーズ(株))。これに伴い、商号を(株)さくらフィナンシャルサービスに変更。</p> <p>和洗フューチャーズ(株)及び明洗フューチャーズ(株)が合併(存続会社は和洗フューチャーズ(株))。これに伴い、商号を(株)あおばフィナンシャルパートナーズに変更。</p> <p>(株)アイビックジェイピードットコム(平成19年10月にイー・フォレックス(株)に商号変更)を黒川木徳証券(株)に譲渡。</p>
平成19年8月	<p>100%出資子会社「KKFGキャピタル(株)」を設立。</p> <p>子会社「ヴィータス・ソリューション(株)」(平成19年12月に(株)NEXUS ULTIMAに商号変更)を設立。</p>
平成19年9月	<p>商号を「黒川木徳フィナンシャルホールディングス(株)」に変更。</p>
平成19年10月	<p>(株)アエリアに対し、第三者割当増資を実施。</p>
平成19年11月	<p>(株)あおばフィナンシャルパートナーズの株式全てを(株)さくらフィナンシャルサービスに譲渡。</p> <p>(株)さくらフィナンシャルサービスの株式全てをKKFGキャピタル(株)に譲渡。</p> <p>KKFGキャピタル(株)の株式全てを譲渡。</p>
平成20年2月	<p>100%出資子会社「黒川木徳キャピタルマネージメント(株)」(平成23年8月にあかつきキャピタルマネージメント(株)に商号変更)を設立。</p>
平成20年7月	<p>本社を東京都港区赤坂に移転。</p>
平成20年11月	<p>イー・フォレックス(株)が会社分割(吸収分割)により、外国為替証拠金取引事業に関する権利義務を分割。</p>
平成20年12月	<p>100%出資子会社「黒川木徳リアルエステート(株)」を設立。</p>
平成21年3月	<p>黒川木徳証券(株)がイー・フォレックス(株)の株式全てを譲渡。</p> <p>黒川木徳リアルエステート(株)の株式全てを譲渡。</p> <p>(株)NEXUS ULTIMAが解散決議。</p>
平成22年3月	<p>本社を東京都中央区に移転。</p>
平成22年10月	<p>当社を存続会社、(株)クレゾーを消滅会社とする吸収合併を行う。</p> <p>株式交換により黒川木徳証券(株)を完全子会社化する。</p>
平成23年8月	<p>商号を「あかつきフィナンシャルグループ(株)」に変更。</p>

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社2社及び関連会社3社により構成されております。当社は、グループ戦略の立案やグループ機能の管理等を行う持株会社であり、主要な子会社は、証券業（有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取り扱い）を中心として、投資助言代理業を営んでおります。また主要な関連会社は、商品先物取引法に基づき商品取引所が開設する商品市場に上場されている各種商品の先物取引（商品先物取引法第2条第2項から第8項に規定する商品先物取引、現金決済取引、指数先物取引及びオプション取引）について、顧客の委託を受けて執行する業務（以下「受託業務」という。）及び自己の計算に基づき執行する業務（以下「自己売買業務」という。）を主業務とする商品先物取引業等を営んでおります。

(1) 証券業

金融商品取引法に基づき証券業（有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取り扱い）を営んでおり、顧客の資金調達、資産運用の両面で幅広いサービスを提供しております。〔あかつき証券㈱〕

(2) 商品先物取引関連事業

a. 商品先物取引業

商品先物取引法に基づき、農林水産大臣及び経済産業大臣の許可を受け、商品取引所で取引されている「農産物、水産物、貴金属、アルミニウム、石油、ゴム」などの上場商品について受託業務、取次業務及び自己売買業務を行っております。〔豊商事㈱〕

b. 外国為替証拠金取引業

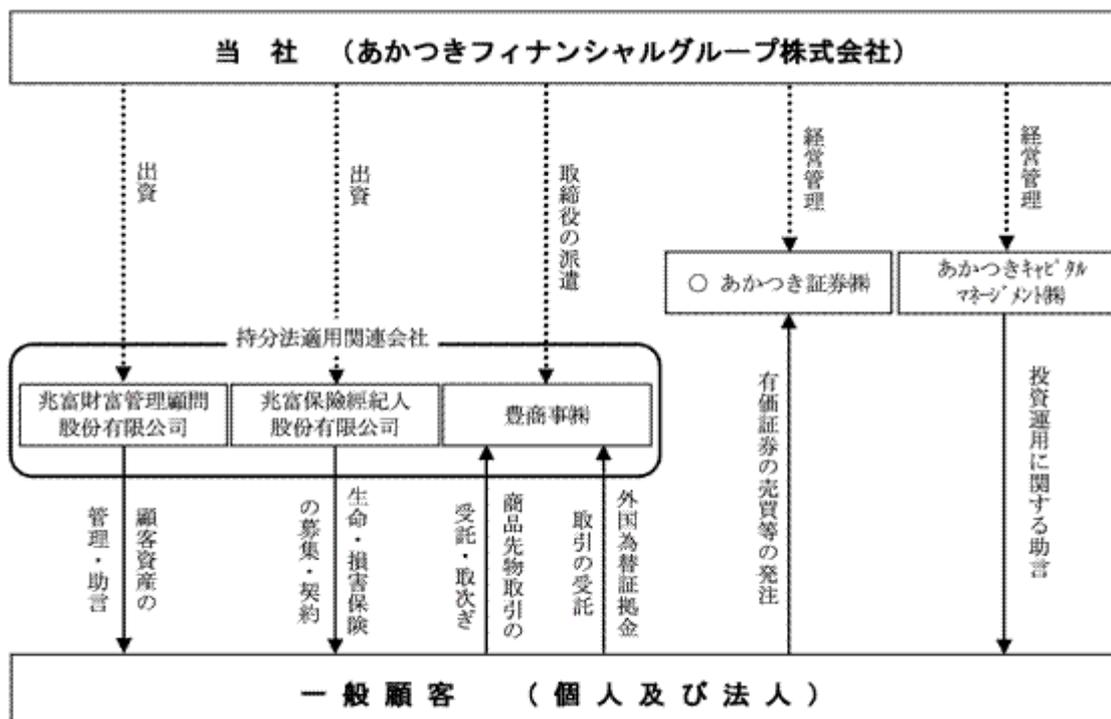
金融商品取引法に基づき、東京金融取引所における取引所為替証拠金取引（くりっく365）を行っております。〔豊商事㈱〕

c. 商品投資販売業

金融商品取引法に基づき、商品ファンドの組成及び販売を行っております。〔豊商事㈱〕

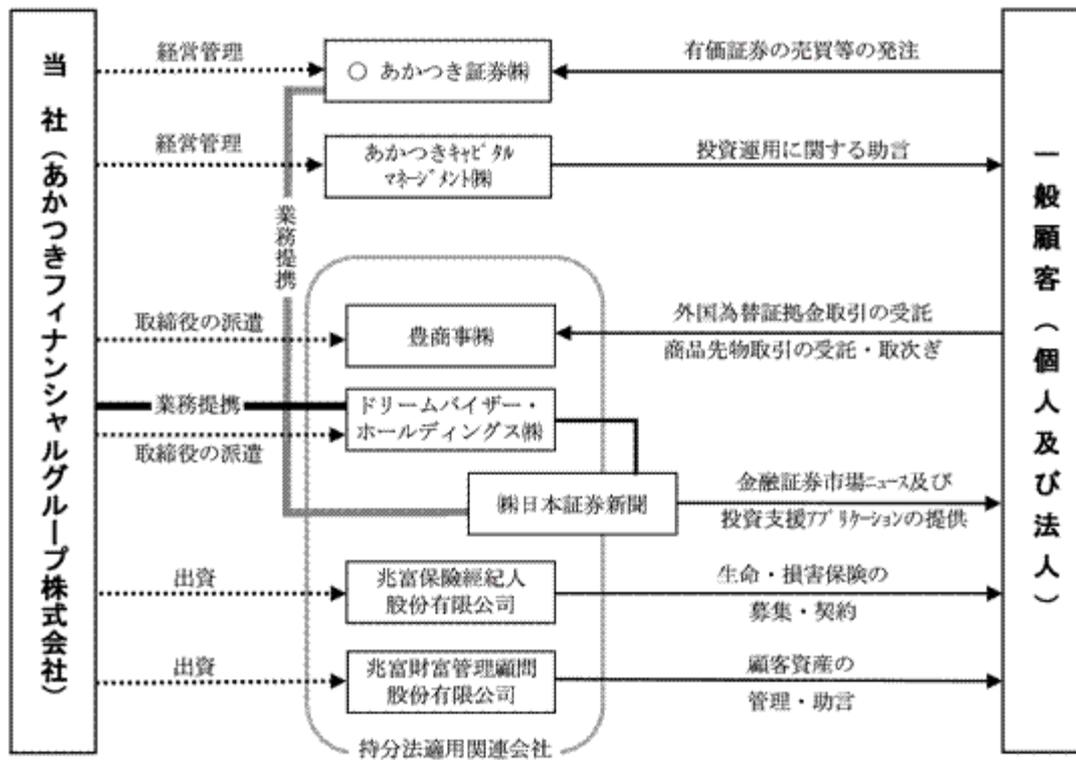
〔事業系統図〕

平成24年3月31日現在の事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 印は連結子会社であります。

平成24年6月28日現在の事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 1. 印は連結子会社であります。

2. ㈱日本証券新聞は、ドリームバイザー・ホールディングス㈱の完全子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) あかつき証券㈱ (注)1.3	東京都中央区	2,065	証券業	100.00	役員の兼任が4名あります。
(持分法適用関連会社) 豊商事㈱ (注)2	東京都中央区	1,722	商品先物取引業	21.87	役員の兼任が1名あります。
兆富财富管理顧問股? 有限公司	台湾 台北	20百万新 台湾ドル	投資顧問業 管理顧問業	40.00	-
兆富保険經紀人股?有 限公司	台湾 台北	50百万新 台湾ドル	生命保険業 損害保険業	24.00	-

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 上記のうち、豊商事㈱は有価証券報告書の提出会社であります。

3. あかつき証券㈱については、営業収益(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結営業収益に占める割合が100分の10を超えております。

主な損益情報等(平成24年3月期)

会社名	あかつき証券㈱
営業収益(百万円)	2,810
経常損失(百万円)	287
当期純損失(百万円)	618
純資産額(百万円)	2,586
総資産額(百万円)	10,964

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
証券業	159
その他	10
合計	169

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおりません。)であります。
2. 従業員数には、歩合外務員(2名)、歩合ディーラー(5名)、営業嘱託(1名)は含まれておりません。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ58名減少した主な理由は、あかつき証券(株)における希望退職者の募集の実施によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
10	41.1	5.9	5,073,783

- (注) 従業員数は、就業人員(社外から当社への出向を含んでおります。)であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、あかつき証券(株)において労働組合を結成しており(あかつき証券労働組合)、平成24年3月31日現在における組合員数は49名であります。また、当社においては、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響により、サプライチェーンの寸断や企業の生産活動の低下、それに伴う輸出の減少、電力供給の制約など厳しい状況となりました。復旧復興への取り組みや景気対策等により、一部に景気持ち直しの兆しは見られたものの、雇用環境や所得環境の改善は進まず、長期的な円高や欧州債務危機の影響など、国内外において懸念すべき問題が多く、一年を通じて低調に推移しました。平成24年に入り、世界経済は落ち着きを取り戻しつつありますが、他方では原油高が新たな懸念材料として浮上しており、我が国経済は依然として予断を許さない状況が続いております。

このような環境の中、株式市場におきましては、震災の影響により軟調なスタートとなりましたが、米国の株価上昇や国内景気の持ち直しへの期待感から日経平均株価が10,000円台を回復する場面もありました。しかし米国のソブリン債の格付け引下げや欧州債務問題の深刻化などに影響され、日経平均株価は平成23年11月25日に8,135円79銭まで下落しました。平成24年に入ってから、米国経済指標や欧州債務問題の改善を受けて上昇し、平成24年3月末の日経平均株価は10,083円56銭で取引を終了いたしました。

当社グループにおきましては、平成23年8月1日付で商号を『黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社』から『あかつきフィナンシャルグループ株式会社』に変更し、また当社グループの中核事業である金融サービス事業を担う『黒川木徳証券株式会社』におきましても、『あかつき証券株式会社』と商号変更いたしました。

現在の当社グループは、中核事業である金融サービス事業を担うあかつき証券(株)において強みを有するリテール営業による株式委託取引や投資信託販売を中心に、営業基盤の強化と安定した収益構造の構築を主要課題として事業の強化に取り組んでおり、収益の拡大・多様化を図っております。証券業務においては、平成23年9月に発行した無担保転換社債型新株予約権付社債の割当先の1社であるマネックスグループ(株)との業務提携により、金融商品及び投資情報サービスの充実を図っており、公開買付代理業務等のファイナンシャル・アドバイザーサービスにつきましても積極的に取り組み、業容の拡大に努めております。

また、あかつき証券(株)においては、現状の株式市況の低迷による営業収益の減少に対応すべく、外国債券及び投資信託の販売拡充による株式以外の収益の拡大・多様化を進める一方で、役員及び執行役員報酬の減額、通信・運送費などのあらゆる経費削減・効率化を行いました。現状の厳しい経営環境は更に長期化することが予想されることから、収益状況に見合う適正な人員体制を構築し、生産性の向上を図るため、平成23年11月に希望退職者の募集を実施いたしました。

当連結会計年度における当社グループの業績は以下のとおりであります。

当連結会計年度については、前述いたしましたとおり株式市場は、東日本大震災の影響、円高の長期化、欧州債務危機及び世界経済の停滞懸念により、日経平均株価が一時は8,100円台に下落するなど、概ね低調に推移いたしました。東証一日平均売買高は21億12百万株（前年同期比6.69%減）、売買代金は1兆3,049億円（前年同期比15.98%減）となっております。

このような株式市場の中で、当社の主要な連結子会社であるあかつき証券(株)の当連結会計年度の受入手数料は2,246百万円（前年同期比20.2%減）、トレーディング損益は435百万円の利益（前年同期比113.9%増）となりました。これにより同社の営業損失は316百万円、経常損失287百万円、当期純損失618百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は2,945百万円（前年同期比12.2%減）、営業損失は431百万円（前年同期は営業損失369百万円）となりましたが、営業外収益に負ののれん償却額751百万円、持分法による投資利益174百万円を計上したことにより、経常利益は531百万円（前年同期比326.9%増）となりました。その一方で、特別損失に訴訟損失引当金繰入額226百万円やあかつき証券(株)における退職給付制度変更に伴う退職給付制度改定損212百万円を計上したため、当期純利益は0.8百万円（前年同期比100.0%減）となりました。

当連結会計年度における営業収益は次のとおりであります。

イ．受入手数料

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
証券取引		
委託手数料	1,629,550	73.1
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	390,951	93.6
その他の受入手数料	225,339	133.5
合計	2,245,841	79.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ．トレーディング損益

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
証券取引		
株券等トレーディング損益	134,137	66.0
債券等・その他トレーディング損益	301,007	-
債券等トレーディング損益	300,825	-
その他のトレーディング損益	181	60.1
合計	435,144	213.9

(注) 1．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2．債券等・その他トレーディング損益及び債券等トレーディング損益の前年同期比は、1,000%を超えているため「-」と記載しております。

ハ．金融収益

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
金融収益	128,078	65.7
合計	128,078	65.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ニ．その他

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
貸貸事業収入	135,281	209.0
その他	900	1.2
合計	136,181	97.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入などがあった一方で、信用取引資産及び信用取引負債の減少による支出、長期借入金の返済による支出などがあったことにより、前連結会計年度末に比べ1,116百万円減少し、当連結会計年度末には1,929百万円となっております。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は1,206百万円（前連結会計年度は使用資金385百万円）となりました。これは主に預託金の減少による収入986百万円などがあった一方で、信用取引資産及び信用取引負債の減少による支出781百万円や受入保証金の減少による支出495百万円などがあったことを反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は129百万円（前連結会計年度は獲得資金441百万円）となりました。これは主に貸付金の回収による収入705百万円、投資有価証券の売却による収入167百万円、子会社の清算による収入160百万円などがあった一方で、貸付による支出913百万円があったことを反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は219百万円（前連結会計年度は使用資金1,336百万円）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出600百万円があった一方で、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入1,009百万円があったことを反映したものであります。

2【対処すべき課題】

当社は、証券事業を中核とする持株会社であり、あかつき証券㈱を中心に証券事業の強化及び拡大を目指しております。

中核会社であるあかつき証券㈱におきましては、以前より強みを有する株式委託取引に加え、投資信託及び債券等の販売強化による収益の多様化を図り、営業収益に対する金融商品の販売による手数料収入の比率を高めてまいりました。

また、管理職報酬等の削減や希望退職者募集の実施などの合理化策によって、市況の低迷が継続した場合でも、一定の収益性を保つことができる体制の構築を図ってまいりました。

今後も預り資産や営業収益に対して継続的なコストコントロールを行いながら、対面営業が優位性を持つ投資信託及び投資のアドバイスが必要な債券等の金融商品の販売強化を図ってまいります。

そのためには、顧客に対してタイムリーかつ適切な金融情報と投資助言の提供が不可欠であり、平成24年2月の公開買付けにより資本提携を行ったドリームバイザー・ホールディングス㈱との提携により同社の投資情報及びリサーチ機能を活用し、良質かつ多様な投資情報を提供し同業他社との差別化を図ってまいります。

また、当社グループは個人投資家を主たる顧客とした証券仲介サービスを中心にした事業展開を行ってきた一方で、国内株式市場の低迷に伴う顧客の投資選好のグローバル化、法人顧客等の顧客層の拡大に伴う証券サービスの多様化が求められるようになってきております。

こうした顧客ニーズに応え、更なる事業の発展を追求する上で、国内外において広範かつ戦略的なパートナーシップを構築し、それらの経営資源を積極的に相互活用し、収益機会の多様化を図ることが有効な戦略であると考えております。

平成24年3月に、香港及び中国本土をベースに証券事業や投資銀行事業を展開する金融グループであるCASH Financial Services Group Limited、金融サービスに関連するテクノロジーに強みを持つ米国の投資事業者であるBendigo Partners, LLC及び当社グループの3社間の業務提携はその先駆けの取り組みであり、証券仲介における顧客の相互紹介、M & Aや資金調達等の投資銀行事業における案件等の紹介、ウェルスマネジメント（富裕層資産管理）事業における共同マーケティング、アセットマネジメント事業における金融商品の共同組成等の、広範囲な協力体制を構築してまいります。この業務提携により、中国・香港・米国及び日本の金融市場における当社としての事業機会の増大を図り、また、各社が有するノウハウやネットワークを利用することで、より高度な顧客サービスの提供し、収益の拡大を図ってまいります。

今後も、証券事業を中心に収益基盤の強化を図り、広範な他社との提携戦略により総合的な金融サービスが提供できる体制を構築し、事業の拡大と企業価値の最大化を図ってまいります。

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 子会社及び関連会社の業務のリスク

証券業務

証券業務につきましては、国内外の経済情勢、金利動向等に大きく影響を受けており、これらの影響により株式市場の低迷などが起こった場合、取引の減少、自己の計算による取引の損失が発生するなどし、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

外国為替証拠金取引業

外国為替証拠金取引業につきましても、国内外の経済情勢、金利動向等に大きく影響を受けており、これらの影響により外国為替市場の低迷などが起こった場合、取引の減少、自己の計算による取引の損失が発生する可能性があります。

商品先物取引業務

商品先物取引業務につきましても、国内外の経済情勢、金利動向等に大きく影響を受けており、これらの影響により商品市場の低迷などが起こった場合、取引の減少、自己の計算による取引の損失が発生する可能性があります。また、商品先物取引は、実際の商品の総代金ではなく、定められた額の証拠金を担保として預託することにより取引が行われることから、投資効率が低い反面、リスクも高い取引であります。

当社グループでは、収益機会を獲得するために自己売買業務（自己ディーリング）を行う場合があります。自己ディーリングは専任の部署・担当者を配置し、社内規程に基づき、運用管理を行います。自己ディーリングに起因した損失が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼすことがあります。

(2) 優秀な人材の確保や育成について

当社グループの将来の成長と成功は、有能な人材に大きく依存するため、優れた人材の確保と育成は当社グループの発展には重要であり、優秀な人材の確保または育成ができなかった場合は、当社グループの将来の展望、業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

一方、優秀な人材の積極的な確保は人件費の押し上げ要因にもなり、また、採用活動に関するコストも年々増加傾向にあることから、採用活動費も増加する可能性があります。これらのコストの増加は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼすことがあります。

(3) 取引注文の執行について

証券業務、外国為替証拠金取引業及び商品先物取引業務における受託業務及び自己売買業務に係る取引は、全て国内の金融商品取引所及び商品取引所において行われております。金融商品取引所及び商品取引所がシステム障害等の理由により、証券市場、外国為替市場及び商品市場における取引を中断または停止した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼすことがあります。

(4) システム・リスク及びその他のオペレーショナル・リスクについて

不適切な内部プロセスや、役職員あるいはコンピューター・システムによる業務運営の中で過誤が発生するリスク（いわゆるオペレーショナル・リスク）も当社グループの業績及び社会的信用に影響し得ます。

グループの各業務の遂行において、コンピューター・システムは必要不可欠なものとなっており、障害や不慮の災害によりコンピューター・システムの停止、誤作動が発生した場合には、業務遂行に支障を来すリスクがあります。

取引の執行や売買代金の計算処理などを行うコンピューターのシステム異常、ハッカー等のコンピューター・システムへの不正アクセスによるデータの改竄等により、業務が正常に行えなくなることによる機会損失の発生、賠償責任、社会的信用の悪化等を通じて当社グループの業績に影響を及ぼす場合があります。また、コンピューター・システムの取得・構築にかかる投資により発生する償却コスト及び維持・運営コストも業績に影響する要因となります。

(5) 当社グループの事業に係る法的規制等について

証券業務

あかつき証券(株)は証券業を営むにあたり、内閣総理大臣に登録を受けるとともに、自主規制機関である日本証券業協会に加入しております。このため、同社は、金融商品取引法その他の法令のほか、日本証券業協会規則の規制に服しており、その内容を遵守しているか否かについて定期的な検査等を受ける立場にあります。この検査等により、法令諸規則違反を指摘され、行政処分を受けるに至った場合、同社の信用力の低下により業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は同社の親会社として金融商品取引法に定める主要株主に該当するため一定の規制を受けており、当社自身に重要な法令違反があった場合には、当社が「主要株主でなくなるための措置」を受けるなど、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす可能性があります。

外国為替証拠金取引業

豊商事(株)は、外国為替証拠金取引業を営むにあたり、内閣総理大臣の登録を受けるとともに、自主規制機関である(社)金融先物取引業協会に加入しております。このため、同社は、金融商品取引法その他の関係法令の他、金融先物取引業協会規則の規制に服しており、その内容を遵守しているか否かにつき定期的な検査等を受ける立場にあります。この検査等により、法令諸規則違反を指摘され、行政処分を受けるに至った場合、同社の信用力の低下により業績に影響を及ぼす可能性があります。

商品先物取引業務

豊商事(株)は、商品先物取引業を営むにあたり、農林水産大臣・経済産業大臣の許可を受けるとともに、自主規制機関である日本商品先物取引協会に加入しております。このため、同社は、商品先物取引法その他の関係法令の他、日本商品先物協会規則に服しており、その内容を遵守しているか否かにつき定期的な検査等を受ける立場にあります。この検査等により、法令諸規則違反を指摘され、行政処分を受けるに至った場合、同社の信用力の低下により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法令遵守に関するリスクについて

当社グループは、法令遵守に係る問題につきグループ全体の内部統制の整備を図り、より充実した内部管理体制を目指して努力するとともに、役職員の教育・研修等の徹底を通じ、その啓蒙を図っております。しかしながら、当社グループの事業は、役職員の活動を通じて執行されており、そのプロセスに關与する役職員の故意または過失により法令に違反する行為がなされる可能性があります。内部統制の整備やコンプライアンス教育等は役職員の違法行為を未然に防止するための有効な方策ではありますが、違法行為のすべてを排除することを保証するものではありません。また、意図的な違法行為は総じて周到に隠蔽行為がなされ、長期間にわたって発覚しないケースもあり、将来において当社グループの業績に影響を与えるような損害賠償を求められる事案が生じる可能性があります。また、当社グループは大量の顧客情報を保有しており、その取扱いには万全のセキュリティ体制を敷いておりますが、不正行為等により、顧客情報が外部に流出する可能性もあり、当社グループの信用の失墜を招くおそれがあります。

法令遵守上の問題が発生し社会的信用が悪化すると、お客様との取引の減少や発注停止等に繋がり、グループ全体の業績に影響を及ぼす事態が生じることもあり得ます。

(7) 売買目的有価証券取引及び信用取引に係るリスクについて

投資収益を確保するため、当社グループでは国内株式等に関する売買目的有価証券取引及び信用取引を行う場合があります。これら投資資産は金利及び市場価格変動リスクに晒されており、株式市場の変化や投資対象企業を取り巻く事業環境の変化により、期待した利益が獲得できなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 顧客に対する与信について

あかつき証券(株)が取り扱う信用取引及び先物・オプション取引では、顧客に対する信用供与が発生し、株式市況の変動によっては顧客に対する信用リスクが顕在化する可能性があります。

(9) 流動性リスクについて

金融情勢または当社グループの財務内容の悪化等により、資金調達面で制約を受け、資金の流動性に障害が生じる可能性や通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を発生する可能性があります。

(10) 訴訟について

平成24年3月31日現在の主な訴訟については、当社を被告として1件の損害賠償請求訴訟が継続中であり、1件の係争金額の合計は587百万円であり、これは過去に顧客が当社へ委託した商品先物取引の売買取引等において違法行為があったとして、当社に対し損害賠償を求めるものであります。これに対し当社では、全ての取引は法令を遵守して行われたことを主張して争っております。

なお、平成23年8月26日付にて東京地方裁判所より原告の請求の一部を認容する判決があったものの、当社は当該判決について全面的に不服とし東京高等裁判所に控訴しております。

また、万一当社の主張が最終的に認められなかった場合に業績に与えるリスクを発生させないため、平成23年8月30日時点で認識された損失見込額を訴訟損失引当金として226百万円計上しております。

上記1件の訴訟は現在係属中であるため、結審に至るまでには相当の期間を要するものと思われ、したがって現時点で結果を予想するのは困難ですが、これらの訴訟の状況によっては、当社グループの経営が悪影響を受ける可能性があります。

(11) 持株会社としてのリスク

持株会社である当社の収入は、当社が直接保有している子会社からの受取配当金及び経営管理料に影響を受けております。当該子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が発生した場合には、当社株主への配当の支払いが不可能となる可能性があります。

(12) 災害等によるリスク

地震、火災等の災害により、当社グループの業務体制に支障が生じたり、役職員が被害を受けた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

6【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。なお、本項に記載した将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、11,202百万円（前連結会計年度末は16,408百万円）となり、5,206百万円減少いたしました。これは主に信用取引資産であります信用取引貸付金が減少したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、3,022百万円（前連結会計年度末は3,252百万円）となり、230百万円減少いたしました。これは主に投資有価証券が減少したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、7,732百万円（前連結会計年度末は12,840百万円）となり、5,107百万円減少いたしました。これは主に信用取引負債であります信用取引借入金が増加したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、3,098百万円（前連結会計年度末は3,219万円）となり、120百万円減少いたしました。これは主に負ののれんの償却及び長期借入金の減少によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、3,327百万円（前連結会計年度末は3,541百万円）となり、214百万円減少いたしました。これは主に自己株式の増加によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの分析

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(キャッシュ・フロー指標)

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
自己資本比率	41.5%	36.4%	18.0%	23.4%
時価ベースの自己資本比率	7.3%	11.7%	10.2%	19.9%

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

(3) 経営成績の分析

(営業収益)

当連結会計年度における営業収益は、前年同期比12.2%減の2,945百万円となりました。

受入手数料につきましては、当社グループの顧客層であります個人投資家による取引が減少したことから、前年同期比20.2%減の2,245百万円となりました。

また、トレーディング損益は、前年同期比113.9%増の435百万円、金融収益は前年同期比34.3%減の128百万円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前年同期比9.6%減の3,233百万円でありました。これは主にあかつき証券㈱の経営合理化による人件費等の減少によるものであります。

しかしながら、営業収益が減少したことにより、営業損失は前連結会計年度に比べ61百万円増加し、431百万円となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、負ののれん償却額の増加や持分法による投資利益の計上などにより前年同期比75.3%増の1,013百万円となりました。また、営業外費用は、支払利息の減少などにより前年同期比40.0%減の50百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比326.9%増の531百万円となりました。

(特別損益、当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、前連結会計年度に発生した負ののれん発生益が発生しなかったことなどにより前年同期比97.6%減の50百万円となりました。また、特別損失は、訴訟損失引当金繰入額の計上やあかつき証券㈱における退職給付制度変更に伴う退職給付制度改定損などにより前年同期比109.0%増の567百万円となりました。

この結果、当期純利益は前年同期比100.0%減の0.8百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特に記載すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (東京都中央区)	その他	事務所 賃貸施設	57,632	43,830 (2,847)	-	2,825	104,288	10

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	セグメントの 名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
あかつき証券㈱	証券業	本店 (東京都中央区)	営業設備等	317	-	23,632	10,732	34,682	65
あかつき証券㈱	証券業	成田支店 (千葉県成田市)	営業設備等	11,533	-	2,312	550	14,397	9
あかつき証券㈱	証券業	加古川支店 (兵庫県加古川市)	営業設備等	10,817	-	2,556	666	14,041	12
あかつき証券㈱	証券業	赤穂支店 (兵庫県赤穂市)	営業設備等	2,591	30,000 (201)	262	421	33,274	9
あかつき証券㈱	証券業	あべのベルタ (大阪市阿倍野区)	非営業設備 等	38,819	87,992 (88)	-	0	126,811	-

- (注) 1. 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品であります。
 3. あかつき証券㈱の従業員数に歩合ディーラー5名は含まれておりません。
 4. 上記の他、主要な賃借設備は以下のとおりであります。

会社名	設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)
あかつき証券㈱	器具備品 (所有権移転外ファイナンス・リース)	5~7年	2,811

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループでは平成24年7月に本社移転を予定しております。これに伴い、移転先事務所における設備の新設を行う計画であります。

(2) 重要な設備の除却等

当社グループは平成24年7月に本社移転を予定しております。これに伴い、除却損及び原状回復費用が発生する見込みであります。これらの発生見込み額に基づき、当連結会計年度において、減損損失を計上しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	230,000,000
計	230,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	59,458,171	59,458,171	大阪証券取引所市場第二部	単元株式数 1,000株
計	59,458,171	59,458,171	-	-

(注) 発行済株式数59,458,171株のうち12,609,000株は、現物出資(豊商事株)普通株式1,784,000株及び第1回無担保
転換社債型新株予約権付社債(額面400,000千円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年5月20日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	11,925(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,478,650(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき77(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年10月1日 至平成28年7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 77 資本組入額 39	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者について、行使 時点で(1)、(2)いずれにも 該当しないこと (1) 故意または重大な過失に よって会社に損害を与えた 場合 (2) 当社の就業規則に基づく論 旨解雇または懲戒解雇の決 定があった場合 2. 相続人が本新株予約権を行使 するには、相続開始後速やかに 当社の定める届出書を提出する ものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につ いては、当社取締役会の決議によ る承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は1,298株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の
数は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、
調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$

また、新株予約権の割当日後、当社が行使価額を下回る払込金額で新株式の発行または自己株式の処分をする場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端株は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 平成22年6月25日に開催された当社第60回定時株主総会において承認された当社と当社の連結子会社であるあかつき証券㈱(旧会社名:黒川木徳証券㈱)との株式交換に係る株式交換契約書に基づき、株式交換の効力発生日である平成22年10月1日付で発行しております。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成23年8月18日取締役会決議(第1回無担保転換社債型新株予約権付社債)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	1,021	同左
新株予約権の数(個)	1,021	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,563,636(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	55(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年9月6日 至平成28年9月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 55(注)3 資本組入額 28(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債を買入消却する場合又は当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、買入消却に合意した日又は期限の利益喪失日以降本新株予約権を行使することはできない。また、各本社債に付された本新株予約権のうちの一部のみを行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本社債又は本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。また、本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会の決議による事前の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、本新株予約権の行使に際して、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使された本新株予約権に係る本社債の額面金額の総額を転換価額(下記(注)2参照)で除した数とする。ただし、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。

2. (1) 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、額面金額と同額とする。
(2) 転換価額は、当初、55円とする。ただし、当社の普通株式数に変更又は変更の可能性が生ずる場合は、次の算式により転換価額を調整することがある。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は転換価額(調整された場合は調整後の転換価額)とし、同発行価格中資本に組入れる額は、当該発行価格の2分の1の金額とし、計算の結果1円未

満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 財務上の特約（担保提供制限）

当社は、本新株予約権付社債の未償還残高が存する限り、本新株予約権付社債発行後に当社が国内で発行する他の転換社債型新株予約権付社債（新株予約権付社債のうち、会社法第236条第1項第3号により、新株予約権の行使に際して、当該新株予約権に係る社債を出資の目的とすることが新株予約権の内容とされたものをいう。）に担保付社債信託法に基づき担保権を設定する場合には、本新株予約権付社債のためにも同法に基づき同順位の担保権を設定する。

発行会社が、本新株予約権付社債のために担保権を設定する場合には、発行会社は、直ちに登記その他必要な手続を完了し、かつ、その旨を担保付社債信託法の規定に準じて公告する。

5. 財務上の特約（その他の条項）

以下の事由が発生した場合、当社は、本社債権者の請求により、本社債について期限の利益を喪失する。

期末又は第2四半期末の当社の連結純資産額が、前年同期末の連結純資産額の50%又は25億円を下回ったとき。

当社の子会社たるあかつき証券㈱（以下「あかつき証券」という。）の、金融商品取引法に基づき算出した自己資本規制比率が200%を下回ったとき。

当社又はあかつき証券が、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始若しくは特別清算開始の申立をし、又は取締役会において解散（新設合併又は吸収合併の場合で、本新株予約権付社債に関する義務が新会社又は存続会社へ承継され、本社債権者の利益を害さないと認められる場合を除く。）の決議を行ったとき。

当社又はあかつき証券が、破産手続開始決定、民事再生手続開始決定若しくは会社更生手続開始決定又は特別清算開始の命令を受けたとき。

当社が本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、又は期限が到来してもその弁済をすることができないとき。

当社若しくはあかつき証券が社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、又は当社以外の社債若しくはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をすることができないとき。

当社若しくはあかつき証券がその事業経営に不可欠な資産に対し強制執行、仮差押若しくは仮処分の執行若しくは競売（公売を含む）の申立てを受け、若しくは滞納処分としての差押を受ける等当社の信用を著しく毀損する事実が生じ、又は当社が監督官庁より営業停止あるいは営業免許、営業登録その他事業に不可欠な許認可の取消の処分を受け、かつ本社債権者が権利保全上、本社債の存続を不適当であると認めたとき。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年10月15日 (注)1	12,609,000	34,397,701	1,000,000	2,414,500	993,009	3,752,179
平成21年6月26日 (注)2	-	34,397,701	-	2,414,500	1,459,128	2,293,051
平成21年11月9日～ 平成22年3月31日 (注)3	22,709,049	57,106,750	340,635	2,755,135	340,635	2,633,687
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)3	2,351,421	59,458,171	35,271	2,790,407	35,271	2,668,958
平成23年6月30日 (注)2	-	59,458,171	-	2,790,407	1,921,910	747,048

(注)1. 第三者割当

割当先 (株)アエリア
発行株数 12,609千株
発行価額 158円
資本組入額 79円

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

3. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	4	19	26	9	-	1,530	1,589	-
所有株式数 (単元)	91	23,728	1,368	1,781	556	-	31,754	59,278	180,171
所有株式数の 割合(%)	0.15	39.91	2.30	3.00	0.94	-	53.70	100	-

(注) 当社所有の自己株式14,721,880株は、「個人その他」の欄に14,721単元及び「単元未満株式の状況」に880株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
特定有価証券信託受託者 ソシエテジェネラル信託銀行(株)	東京都港区赤坂 1 - 12 - 32	18,935	31.85
あかつきフィナンシャルグループ(株)	東京都中央区日本橋 1 - 16 - 3	14,721	24.76
資産管理サービス信託銀行(株) (金銭信託課税口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	2,738	4.60
大阪証券金融(株)	大阪市中央区北浜 2 - 4 - 6	1,924	3.24
木村 欣二	東京都大田区	1,227	2.07
木村不動産(株)	東京都中央区日本橋 1 - 16 - 3	939	1.58
楽天証券(株)	東京都品川区東品川 4 - 12 - 3	671	1.13
横田 和史	京都市左京区	405	0.68
飛田 茂	兵庫県明石市	320	0.54
CBHK S/A FUBON SECURITIES CO., LTD A/C GLOBAL (常任代理人 シティバンク 銀行(株))	4/F., NO.108, SEC1, TON HWA S.RD., TAIPEI 105, TAIWAN (東京都品川区東品川 2 - 3 - 14)	305	0.51
計	-	42,187	70.95

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

2. 特定有価証券信託受託者ソシエテジェネラル信託銀行(株)の所有株式は、トランスパシフィック・アドバイザーズ(株)が所有していた当社株式をソシエテジェネラル信託銀行(株)に信託したもので、議決権はトランスパシフィック・アドバイザーズ(株)に留保されております。
3. 資産管理サービス信託銀行(株)(金銭信託課税口)の所有株式は、(株)アエリアが所有していた当社株式をみずほ信託銀行(株)に信託したものが、資産管理サービス信託銀行(株)に再信託されたもので、議決権は(株)アエリアに留保されております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式(自己保有株式) 14,721,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,557,000	44,557	-
単元未満株式	普通株式 180,171	-	-
発行済株式総数	59,458,171	-	-
総株主の議決権	-	44,557	-

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) あかつきフィナンシャルグループ(株)	東京都中央区日本橋1-16-3	14,721,000	-	14,721,000	24.76
計	-	14,721,000	-	14,721,000	24.76

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成22年5月20日取締役会決議

あかつき証券(株)(旧会社名:黒川木徳証券(株))との平成22年10月1日を効力発生日とする株式交換に伴い、あかつき証券(株)の第1回新株予約権に係る新株予約権者に対して、あかつき証券(株)第1回新株予約権に代わり、あかつき証券(株)第1回新株予約権の総数と同数の、当社の新株予約権を付与したものであります。

決議年月日	平成22年5月20日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 当社の子会社の取締役 1名 社外協力者 1社
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 付与対象者の区分については、付与当時の区分を記載しております。

平成24年6月28日定時株主総会決議

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社関係会社の取締役、執行役員及び従業員に対して新株予約権を無償で発行することならびに募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成24年6月28日開催の定時株主総会において決議しております。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社及び当社関係会社の取締役、執行役員及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	5,000,000株を上限とする。（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	-（注）3
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後2年を経過した日から当該決議の日後10年を経過する日までの期間の範囲内で、当該決議の定めるところによるものとする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、保有する新株予約権の行使の時点において当社及び当社関係会社の取締役、執行役員及び従業員の地位になければならない。ただし、当社または当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、または定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人は、新株予約権を行使することができる。ただし、に定める条件によるものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1．上記以外のその他細目事項については、平成24年6月28日開催の定時株主総会以後に開催される新株予約権の募集事項を決定する取締役会及び新株予約権割当契約で定めるところによるものとする。

- 2．新株予約権1個につき目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は1,000株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で各新株予約権の付与株式数は適切に調整されるものとする。

これらの調整は当該時点において未行使の新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

- 3．新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は次により決定される1株当たりの払込すべき金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（終値のない日を除く）の(株)大阪証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）または割当日の終値（終値のない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、割当日後に時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分（新株予約権の行使に伴う新株の発行または自己株式の処分を除く。）をするとき、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「払込金額」を「処分価額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記のほか、割当日後に当社が他社と合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に調整を行うものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式数	1,837	68
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号の規定に基づく株式交換の反対株主からの買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式数	3,140,000	172,700
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	14,721,880	-	14,721,880	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題として位置付けており、財務内容及び今後の事業展開、利益状況等を勘案しつつ、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当社は、定款に中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定めておりますが、現在は年1回の期末配当を基本方針としております。なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、今後の競争激化や市況変動に対応できる磐石な経営体制の確立及び証券業部門の強化のため、当社グループの整備拡充などによる営業基盤の強化、人材の育成、商品開発力の充実に資するための投資などに充てることとしております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	292	121	98	52	74
最低(円)	64	23	28	25	32

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所(市場第二部)におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	42	40	41	38	52	64
最低(円)	37	33	32	33	35	42

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所(市場第二部)におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	-	島根 秀明	昭和40年11月27日生	平成元年4月 野村證券(株)入社 平成8年10月 ソフトバンク(株)入社 平成11年1月 Meridian Asset Management Ltd. 最 高投資責任者 平成12年9月 SBI-E2 Capital (HK) Ltd. 取締役 執行役員 平成14年11月 Softbank Investment International (Strategic) Ltd. 取締役執行役員 最高財務責任者 平成15年1月 ソフトバンク・インベストメント(株) 執行役員社長室長 平成17年1月 SBIホールディングス(株)経営企画 室長 平成18年4月 トレード・サイエンス(株)取締役最高 財務責任者兼最高業務責任者 (注)3 平成22年1月 同社代表取締役社長 平成22年10月 マネックスグループ(株)執行役員社長 室室長 平成23年6月 同社戦略企画室長 当社取締役 平成23年9月 あかつき証券(株)取締役 平成23年10月 当社代表取締役会長 あかつき証券(株)代表取締役会長 平成24年4月 当社代表取締役社長(現任) あかつき証券(株)取締役会長(現任) 平成24年6月 ドリームバイザー・ホールディング ス(株)取締役(現任)	(注)3	-
常務取締役	マイトランク事 業本部長	星野 秀俊	昭和51年2月23日生	平成11年4月 (株)マシンエイジ入社 平成16年8月 (株)クレゾー入社 平成19年6月 同社取締役 平成22年2月 同社代表取締役 平成22年10月 当社常務取締役執行役員クレゾー事 業本部長 平成23年4月 当社常務取締役執行役員マイトラン ク事業本部長 平成24年6月 当社常務取締役マイトランク事業本 部長(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	管理本部長兼財務経理部長	川中 雅浩	昭和45年6月12日生	平成7年4月 当社入社 平成19年4月 当社執行役員IR・広報部長 平成19年7月 ㈱スリーエス監査役 平成19年8月 ヴィータス・ソリューション㈱監査役 平成19年12月 ㈱スリーエス取締役 平成20年1月 当社執行役員管理副本部長兼IR・広報部長 平成20年3月 KKFGキャピタル㈱取締役 平成20年5月 黒川木徳キャピタルマネージメント㈱(現あかつきキャピタルマネージメント㈱)監査役(現任) 平成20年6月 黒川木徳証券㈱監査役 平成22年3月 当社執行役員管理本部長兼総合企画室長兼財務経理部長 平成22年10月 黒川木徳証券㈱執行役員 平成24年4月 あかつき証券㈱取締役投資銀行本部長 平成24年6月 当社取締役管理本部長兼財務経理部長(現任)	(注)3	20
取締役	-	工藤 英人	昭和39年12月19日生	昭和62年4月 東洋信託銀行㈱入行 平成9年4月 ソフトバンク㈱入社 平成11年4月 イー・トレード㈱取締役 平成12年5月 同社常務取締役 平成15年11月 同社取締役 ワールド日栄証券㈱顧問 平成15年12月 同社専務取締役 平成16年2月 ワールド日栄フロンティア証券㈱専務取締役 平成17年6月 同社代表取締役副社長兼COO 平成20年3月 黒川木徳証券㈱専務取締役 平成20年6月 同社取締役専務執行役員 平成22年3月 当社執行役員 平成22年10月 当社代表取締役会長CEO 黒川木徳証券㈱専務取締役 平成23年2月 当社代表取締役社長 黒川木徳証券㈱取締役 平成23年3月 黒川木徳キャピタルマネージメント㈱(現あかつきキャピタルマネージメント㈱)代表取締役(現任) 平成23年6月 豊商事㈱取締役(現任) 平成24年4月 当社取締役(現任) あかつき証券㈱代表取締役社長(現任) 平成24年6月 ドリームバイザー・ホールディングス㈱取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	小林 祐介	昭和47年8月14日生	平成8年4月 イマジニア(株)入社 平成8年9月 ソフトバンク(株)入社 平成10年5月 (有)コミュニケーションオンライン設立 同社取締役 平成11年7月 (株)コミュニケーションオンラインに 商号変更 同社代表取締役社長 平成11年9月 インターネットコム(株)取締役社長 平成14年10月 (株)アエリア設立 同社代表取締役社長(現任) 平成17年12月 (株)アエリアファイナンス取締役 平成18年8月 Aeria Games & Entertainment, Inc. 取締役(現任) 平成20年12月 (株)スリーエス取締役 平成21年4月 (株)コーポレートファイナンスパート ナーズ・アジア代表取締役(現任) (株)スリーエス代表取締役(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成22年1月 (株)アクワイア取締役	(注)3	-
監査役 (常勤)	-	小西 克憲	昭和20年11月1日生	昭和44年4月 東洋信託銀行(株)入行 平成9年6月 同社取締役本店営業本部第1部長 平成11年6月 同社常務取締役総合企画部長 平成12年5月 同社常務取締役 平成13年4月 (株)U F J ホールディングス常務執行 役員 平成14年1月 同社専務執行役員 U F J 信託銀行(株)取締役 平成15年6月 日本マスタートラスト信託銀行(株)代 表取締役副社長 平成18年6月 三菱U F J トラストビジネス(株)監査 役 平成19年7月 I B S 証券(株)(現 I B S 山一証券 (株))最高顧問 平成21年5月 同社取締役最高顧問 平成23年6月 当社監査役(現任) 平成24年6月 あかつき証券(株)監査役(現任)	(注)4	-
監査役 (非常勤)	-	阿部 秀雄	昭和23年1月23日生	昭和45年4月 (株)三井銀行(現(株)三井住友銀行)入 行 平成9年6月 (株)さくら銀行(現(株)三井住友銀行) 三井物産ビル支店長 平成11年9月 (株)日本リサーチセンター入社 平成13年9月 同社取締役管理本部長 平成14年5月 (株)電波新聞社入社 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役 (非常勤)	-	田名網 一嘉	昭和44年10月15日生	平成4年4月 シティバンク, エヌ・エイ東京支店 入行 平成9年9月 山田&パートナーズ会計事務所(現 税理士法人山田&パートナーズ)入 所 平成15年1月 優成監査法人入所 平成16年6月 (株)アエリア監査役(現任) 平成17年12月 (株)アエリアファイナンス監査役 平成18年10月 (株)アエリア I P M 監査役 平成19年3月 (株)ゲームポット監査役 平成20年6月 黒川木徳証券(株)監査役 平成20年11月 (株)アクワイア監査役 平成21年4月 (株)コーポレートファイナンスパート ナーズ・アジア監査役(現任) 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (非常勤)	-	安東 恭一	昭和40年 4月28日生	平成14年11月 司法試験合格 平成16年10月 東京弁護士会弁護士登録 さくら共同法律事務所アソシエイト 平成17年10月 安東総合法律事務所開設 同所パートナー 平成18年 9月 霞が関法律会計事務所パートナー (現任) 平成22年 4月 東京弁護士会弁護士倫理特別委員会 副委員長 平成24年 6月 当社監査役(現任)	(注) 6	-
計						20

(注) 1. 取締役小林祐介は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役小西克憲、阿部秀雄、田名網一嘉、安東恭一の4名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 所有株式数の千株未満は切り捨てております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループにとってコーポレートガバナンスとは、株主の皆様・投資家・お客様・従業員・取引先・地域社会といった利害関係者（ステークホルダー）の利益を適正に調整し、効率的かつ健全な企業経営を行い、グループ全体の企業価値を高めていくためのシステムであると考えております。

経営環境が急速に変化する中、企業倫理の確立と経営の健全性を確保し、適時・適確に経営の意思決定及び業務執行を行っていくことが、企業が永続的に成長・発展していくための鍵であると認識しております。

上記の考え方にに基づき、当社グループは持株会社体制を採用し、当社がグループ経営戦略の決定、グループ経営資源の適正な分配、グループのリスク・コンプライアンス管理といった役割を担うとともに、各事業子会社が行う業務執行・事業運営を持株会社として管理・チェックし、グループ連結経営の強化に取り組んでおります。

また、監査役及び監査役会については、取締役の業務執行に対する独立した厳正なモニタリング機関として、企業倫理の確立と経営の健全性の視点を重視し、監査を行う体制を整えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、社内におけるコンプライアンスの徹底、経営監視機能の客観性・中立性の確保、ディスクロージャーの強化等公正かつ透明性の高い経営を実施することを重要な課題と位置づけ、取締役会と監査役・監査役会により取締役の業務執行の監督および監査を行うため、監査役制度を採用しております。

また、取締役の責任の明確化を図るとともに機動的な体制構築を可能とするため、取締役の任期を1年としております。

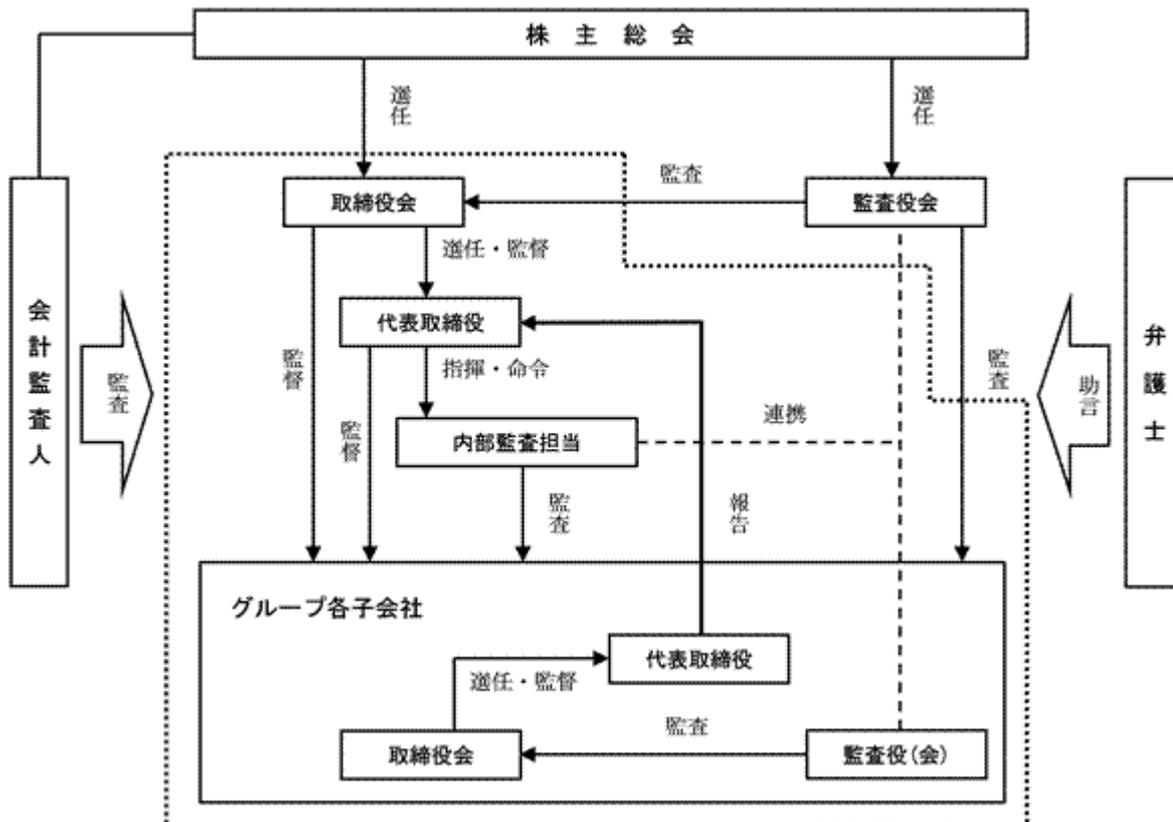
ロ．社外取締役・社外監査役の選任の状況

取締役5名のうち社外取締役は1名、監査役は4名全員が社外監査役であります。

ハ．弁護士・会計監査人等その他第三者の状況

弁護士には業務面等に関して適宜アドバイスをいただき、会計監査人には会計面における監査を実施いただいております。当社の経営を第三者の立場から監視していただいております。

二．当社の経営監視及び内部統制の仕組み



ホ．内部監査及び監査役会の状況

内部監査について当社では、社長直属である内部監査担当（部長1名）が内部監査規程に基づき、社内各部門に対し監査を行っております。改善を要する場合は被監査部門に業務改善を指示し、改善状況を確認するため追跡監査を行っております。また、連結子会社においても内部監査部門がそれぞれ監査を行い、当社内部監査担当にその監査内容を、また改善を要する場合は改善状況を報告しております。

監査役監査については、監査役会において決議した監査計画に基づいて、定例の取締役会に出席し、また重要な書類を閲覧するなどして、取締役の業務執行に対する独立した厳正なモニタリング機関として監査を行っております。さらに細かい点については、内部監査担当の報告を受け、監査の充実を図っております。

ヘ．会計監査の状況

会計監査について当社では、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査について新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結しております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成等は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	小澤 裕治	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	伊藤 雅人	

（注）継続監査年数については、2名全員の継続監査年数が7年以内のため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、その他 3名

ト．社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役である小林祐介は、これまで培ってきたビジネス経験及び経営経験を当社の経営に生かすことを目的に選任しております。当該取締役は、当社においては会社法第2条第15項に定める社外取締役であり、業務執行を直接担当することなく経営者の業務執行について会社利益の最大化に向けて適正に行われているかを監督しており、会社利益の最大化は一般株主の利益にも適うことであり、一般株主と利益相反が生じる可能性は低く、当該社外取締役の独立性は高いものと考えております。

当社の社外監査役である小西克憲及び阿部秀雄は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な見識を有しており、その見識を生かし当社取締役の業務執行を監視することを目的に選任しております。当社の社外監査役である田名綱一嘉は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、当社の社外監査役である安東恭一は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。当該監査役は、当社及び当社グループ各社においては会社法第2条第16項に定める社外監査役であり、業務執行に直接関与しない役員として、会社からの独立性の高い立場として、経営者の業務執行が会社利益の最大化に向けて適正及び適法に行われていることについて、他のステークホルダーに代わって説明を受けて納得することで、経営者の業務執行の適正性について信頼を寄せる効果を期待しており、一般株主と利益相反が生じる恐れは無く、当該社外監査役の独立性は高いものと考えております。

また、一般株主との間で利益相反が生じるおそれなく、当社からの独立性を有している独立役員として社外監査役の田名綱一嘉を指定しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方として、選任しております。

当社と社外取締役及び社外監査役との間に、記載すべき利害関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループにおいては、コンプライアンス、災害、情報セキュリティ及び自己ディーリング等に関するリスク管理については、グループ全体のリスクを網羅的、統括的に管理する部署として、当社にコンプライアンス統括室を設置しており、グループ全体のリスク管理に係る指針を策定しております。当社各部署及びグループ各社は、同指針に従い規則、ガイドラインを定め、マニュアルを作成し、さらに研修を実施し、リスク管理の充実を図っております。

また、内部監査担当により、各社各部門毎のリスク管理状況を監査し、全社的なリスク管理の進捗状況を取締役会及び監査役会に報告し、必要に応じて指導、助言を行い、リスク管理の有効性を確保しております。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	45,178	45,178	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	15,980	15,980	-	-	7

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額(賞与含む)は含んでおりません。

2. 上記には、平成23年6月29日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役1名)、辞任した監査役1名(社外監査役)を含んでおります。

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬限度額は、平成16年6月29日開催の第54回定時株主総会において年額350百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、平成9年6月17日開催の第47回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当の決定機関を取締役会にすることにより、当社を取り巻く経営環境や業績に応じて、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規程により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得の決定機関を取締役会にすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

取締役の責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

監査役責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の客足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 44,063千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 （千円）	当事業年度（千円）			
		貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	319,374	111,480	8,797	11,150	7,416 (4,536)

（注）「評価損益の合計額」の（ ）は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

（２）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬（千円）	非監査業務に基づく報 酬（千円）	監査証明業務に基づく 報酬（千円）	非監査業務に基づく報 酬（千円）
提出会社	16,000	-	16,000	-
連結子会社	8,500	1,600	8,500	1,600
計	24,500	1,600	24,500	1,600

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数及び当社の規模・業務の特性等を勘案し決定することとしております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、証券業の固有の事項については、連結財務諸表規則第46条及び第68条の規則に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（平成22年3月16日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	3,089,024	1,971,549
預託金	1 4,008,483	1 3,022,483
差入保証金	283,175	123,210
トレーディング商品	-	362,246
信用取引資産	8,869,679	4,871,579
信用取引貸付金	8,681,456	4,787,335
信用取引借証券担保金	188,223	84,244
短期貸付金	4,743	207,688
その他の流動資産	195,788	678,859
貸倒引当金	41,924	35,262
流動資産計	16,408,970	11,202,354
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	658,841	659,980
減価償却累計額	490,029	519,035
建物及び構築物(純額)	168,812	140,944
土地	161,833	161,833
その他	213,159	216,724
減価償却累計額	136,307	166,025
その他(純額)	76,852	50,699
有形固定資産合計	407,497	353,476
無形固定資産	10,283	8,901
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 6 2,380,114	1, 6 2,235,463
出資金	7,878	3,205
長期貸付金	16,506	20,654
その他	753,569	711,687
貸倒引当金	322,989	310,586
投資その他の資産合計	2,835,079	2,660,424
固定資産計	3,252,859	3,022,803
資産合計	19,661,830	14,225,157

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	600,000	614,000
未払法人税等	25,708	19,955
賞与引当金	68,760	59,720
信用取引負債	8,363,236	3,583,475
信用取引借入金	1 8,056,109	1 3,422,284
信用取引貸証券受入金	307,127	161,190
預り金	2,764,178	2,496,145
受入保証金	899,501	404,472
その他の流動負債	118,737	555,007
流動負債計	12,840,121	7,732,777
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	1,021,000
長期借入金	614,000	-
退職給付引当金	285,243	190,876
役員退職慰労引当金	122,190	15,100
訴訟損失引当金	-	226,881
負ののれん	2,082,356	1,330,912
その他	115,284	313,624
固定負債計	3,219,073	3,098,395
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	2 60,784	2 66,538
特別法上の準備金計	60,784	66,538
負債合計	16,119,980	10,897,711
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,790,407	2,790,407
資本剰余金	75,500	75,500
利益剰余金	790,246	791,052
自己株式	101,985	274,753
株主資本合計	3,554,168	3,382,205
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,843	44,249
為替換算調整勘定	6,475	10,509
その他の包括利益累計額合計	12,318	54,759
少数株主持分	-	-
純資産合計	3,541,849	3,327,446
負債・純資産合計	19,661,830	14,225,157

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業収益		
受入手数料	2,814,836	2,245,841
トレーディング損益	203,428	435,144
金融収益	195,091	128,078
その他	139,369	136,181
営業収益計	3,352,725	2,945,246
金融費用	104,086	55,388
売上原価	41,331	87,807
純営業収益	3,207,307	2,802,050
販売費及び一般管理費	3,577,005	3,233,720
取引関係費	103,112	83,846
人件費	2,107,331	1,856,222
不動産関係費	298,425	305,149
事務費	308,314	288,995
減価償却費	72,893	66,748
租税公課	35,738	42,174
貸倒引当金繰入れ	11,092	-
その他	640,097	590,582
営業損失()	369,697	431,669
営業外収益		
受取利息	5,515	4,074
受取配当金	13,965	11,336
受取地代家賃	9,770	9,770
負ののれん償却額	375,721	751,443
持分法による投資利益	-	174,759
投資有価証券売却益	168,139	12,015
その他	5,108	50,415
営業外収益合計	578,221	1,013,814
営業外費用		
支払利息	21,773	14,230
持分法による投資損失	59,036	-
社債発行費	-	11,428
自己株式取得費用	-	10,532
社名変更費用	-	14,168
その他	3,150	-
営業外費用合計	83,961	50,360
経常利益	124,562	531,784

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益		
子会社清算益	-	50,349
負ののれん発生益	2,099,183	-
その他	5,387	-
特別利益計	2,104,571	50,349
特別損失		
貸倒引当金繰入額	207,302	-
減損損失	-	1 37,359
固定資産除却損	2 4,037	2 2,347
投資有価証券評価損	18,723	11,807
金融商品取引責任準備金繰入れ	9,217	5,753
訴訟損失引当金繰入額	-	226,881
退職給付制度改定損	-	212,193
早期退職費用	-	59,688
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	31,771	-
その他	538	11,598
特別損失計	271,589	567,630
税金等調整前当期純利益	1,957,543	14,504
法人税、住民税及び事業税	14,060	13,698
法人税等合計	14,060	13,698
少数株主損益調整前当期純利益	1,943,483	806
少数株主損失()	154,218	-
当期純利益	2,097,701	806

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,943,483	806
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	62,771	22,658
持分法適用会社に対する持分相当額	6,878	19,781
その他の包括利益合計	69,649	42,440
包括利益	1,873,833	41,634
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,030,881	41,634
少数株主に係る包括利益	157,048	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,755,135	2,790,407
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	35,271	-
当期変動額合計	35,271	-
当期末残高	2,790,407	2,790,407
資本剰余金		
当期首残高	2,635,137	75,500
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	35,271	-
合併による増減	4,783,670	-
株式交換による増減	377,700	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	1,811,061	-
当期変動額合計	2,559,637	-
当期末残高	75,500	75,500
利益剰余金		
当期首残高	1,818,986	790,246
当期変動額		
当期純利益	2,097,701	806
合併による増減	1,315,379	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	1,811,061	-
当期変動額合計	1,028,739	806
当期末残高	790,246	791,052
自己株式		
当期首残高	101,930	101,985
当期変動額		
自己株式の取得	54	172,768
当期変動額合計	54	172,768
当期末残高	101,985	274,753
株主資本合計		
当期首残高	7,107,328	3,554,168
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	70,542	-
当期純利益	2,097,701	806
自己株式の取得	54	172,768
合併による増減	6,099,050	-
株式交換による増減	377,700	-
当期変動額合計	3,553,159	171,962
当期末残高	3,554,168	3,382,205

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	57,331	5,843
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63,174	38,406
当期変動額合計	63,174	38,406
当期末残高	5,843	44,249
為替換算調整勘定		
当期首残高	-	6,475
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,475	4,034
当期変動額合計	6,475	4,034
当期末残高	6,475	10,509
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	57,331	12,318
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	69,649	42,440
当期変動額合計	69,649	42,440
当期末残高	12,318	54,759
少数株主持分		
当期首残高	1,379,326	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,379,326	-
当期変動額合計	1,379,326	-
当期末残高	-	-
純資産合計		
当期首残高	8,543,986	3,541,849
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	70,542	-
当期純利益	2,097,701	806
自己株式の取得	54	172,768
合併による増減	6,099,050	-
株式交換による増減	377,700	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,448,976	42,440
当期変動額合計	5,002,136	214,403
当期末残高	3,541,849	3,327,446

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,957,543	14,504
減価償却費	78,551	78,740
負ののれん償却額	375,721	751,443
負ののれん発生益	2,099,183	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	283,605	19,065
賞与引当金の増減額（ は減少）	4,790	9,040
退職給付引当金の増減額（ は減少）	43,988	94,367
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	45,410	107,090
訴訟損失引当金の増減額（ は減少）	-	226,881
金融商品取引責任準備金の増減額（ は減少）	9,217	5,753
持分法による投資損益（ は益）	59,036	174,759
投資有価証券売却損益（ は益）	168,139	12,015
投資有価証券評価損益（ は益）	18,723	13,840
固定資産除却損	3,966	2,347
減損損失	-	37,295
社債発行費	-	11,428
自己株式取得費用	-	10,532
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	31,771	-
子会社清算損益（ は益）	-	50,349
受取利息及び受取配当金	22,797	15,548
支払利息	23,089	14,926
差入保証金及び保管有価証券の増減額	148,493	163,246
預託金の増減額（ は増加）	886,000	986,000
トレーディング商品の増減額	-	361,719
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	267,105	781,661
立替金及び預り金の増減額	414,423	273,705
受入保証金の増減額（ は減少）	133,626	495,028
その他	317,892	648,699
小計	375,376	959,278
利息及び配当金の受取額	22,990	12,947
利息の支払額	17,746	17,912
訴訟供託金の支払額	-	229,410
法人税等の支払額	14,987	12,882
営業活動によるキャッシュ・フロー	385,120	1,206,536

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	17,365	28,389
無形固定資産の取得による支出	-	2,304
有形固定資産の売却による収入	9,430	-
投資有価証券の取得による支出	45,976	-
投資有価証券の売却による収入	538,787	167,038
関係会社株式の取得による支出	62,022	-
子会社の清算による収入	-	160,533
長期前払費用の増減額（ は増加）	1,097	1,187
出資金の払込による支出	500	1,005
貸付けによる支出	4,800	913,050
貸付金の回収による収入	7,742	705,955
預け金の預入による支出	-	200,000
その他	17,621	17,046
投資活動によるキャッシュ・フロー	441,821	129,454
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	1,400,000	600,000
リース債務の返済による支出	7,063	7,169
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	-	1,009,571
新株予約権の行使による株式の発行による収入	70,542	-
自己株式の取得による支出	54	183,301
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,336,575	219,100
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,279,874	1,116,890
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	187,172	-
現金及び現金同等物の期首残高	4,138,879	3,046,177
現金及び現金同等物の期末残高	3,046,177	1,929,286

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結の範囲に含めた子会社の名称

あかつき証券㈱

なお、当社は、平成22年10月1日付で、親会社である㈱クレゾーを吸収合併消滅会社、当社を吸収合併存続会社として合併しておりますが、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）第212項に基づき、子会社である当社の個別財務諸表における合併に係る処理を振り戻し、当該合併以前の㈱クレゾーの連結財務諸表における処理を合併後も継続すると共に、㈱クレゾーが当社の少数株主から株式を追加取得したのものとして会計処理を行っております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

あかつきキャピタルマネージメント㈱

なお、清算手続き中でありました㈱さくらフィナンシャルサービスは、当連結会計年度において清算が終了いたしました。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 3社

主要な会社等の名称

豊商事㈱

兆富財富管理顧問股?有限公司

兆富保険經紀人股?有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

あかつきキャピタルマネージメント㈱

なお、清算手続き中でありました㈱さくらフィナンシャルサービスは、当連結会計年度において清算が終了いたしました。

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

トレーディング商品

トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）については、時価法を採用するとともに約定基準で計上し、売却原価は移動平均法により算定しております。

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～37年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

但し、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、取引開始日がリース取引に関する会計基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金及び特別法上の準備金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当連結会計年度において負担すべき額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職金の支給に備えるため、あかつき証券(株)において当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

（追加情報）

あかつき証券(株)は、平成23年12月1日に適格退職年金制度を廃止し、退職給付制度の一部を確定拠出年金制度へ移行いたしました。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

本移行に伴う影響額は、特別損失として212,193千円計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職金の支給に備えるため、あかつき証券(株)において内規に基づく期末退職金要支給額を計上しております。

訴訟損失引当金

係争中の訴訟に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失見込額を計上しております。

金融商品取引責任準備金

金融商品事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(5) 負ののれんの償却方法及び償却期間

平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

転換社債型新株予約権付社債の会計処理

一括法によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)																																																
<p>1 担保資産等の内訳及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">担保資産の内訳</p> <p style="padding-left: 2em;">担保に供している資産はありませんが、信用取引借入金8,049,939千円に対して受入保証金代用有価証券3,719,224千円を差し入れております。</p> <p style="padding-left: 2em;">分別保管資産(証券業)</p> <p style="padding-left: 2em;">金融商品取引法第43条の2の規定に基づいて分別保管されている資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 4em;">預託金</td> <td style="text-align: right;">3,929,000千円</td> </tr> </table> <p>(顧客分別金信託)</p> <p style="padding-left: 2em;">なお、連結子会社黒川木徳証券㈱における当連結会計年度末現在の分別金信託に対する顧客分別金必要額は3,248,958千円であります。</p> <p>2 特別法上の準備金</p> <p style="padding-left: 2em;">特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">金融商品取引責任準備金</p> <p style="padding-left: 4em;">金融商品取引法第46条の5</p> <p style="padding-left: 4em;">金融商品取引業等に関する内閣府令第175条</p> <p>3 連結子会社(黒川木徳証券㈱)は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 4em;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">1,600,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 4em;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 4em;">借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,600,000千円</td> </tr> </table> <p>4 担保等として差入をした有価証券の時価額(トレーディング商品を除く)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 4em;">信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">287,293千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 4em;">信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">8,497,120</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 4em;">差入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,719,224</td> </tr> </table> <p>5 担保等として差入を受けた有価証券の時価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 4em;">信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">8,497,120千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 4em;">信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">287,293</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 4em;">受入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">179,718</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 4em;">受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">11,191,226</td> </tr> </table> <p>6 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 4em;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">1,987,316千円</td> </tr> </table>	預託金	3,929,000千円	当座貸越限度額	1,600,000千円	借入実行残高	-	借入未実行残高	1,600,000千円	信用取引貸証券	287,293千円	信用取引借入金の本担保証券	8,497,120	差入保証金代用有価証券	3,719,224	信用取引貸付金の本担保証券	8,497,120千円	信用取引借証券	287,293	受入証拠金代用有価証券	179,718	受入保証金代用有価証券	11,191,226	投資有価証券(株式)	1,987,316千円	<p>1 担保資産等の内訳及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">担保資産の内訳</p> <p style="padding-left: 2em;">担保に供している資産はありませんが、信用取引借入金3,422,284千円に対して受入保証金代用有価証券1,411,212千円を差し入れております。</p> <p style="padding-left: 2em;">分別保管資産(証券業)</p> <p style="padding-left: 2em;">金融商品取引法第43条の2の規定に基づいて分別保管されている資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 4em;">預託金</td> <td style="text-align: right;">2,943,000千円</td> </tr> </table> <p>(顧客分別金信託)</p> <p style="padding-left: 2em;">なお、連結子会社あかつき証券㈱における当連結会計年度末現在の分別金信託に対する顧客分別金必要額は2,903,752千円であります。</p> <p>2 特別法上の準備金</p> <p style="padding-left: 2em;">特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">金融商品取引責任準備金</p> <p style="padding-left: 4em;">金融商品取引法第46条の5</p> <p style="padding-left: 4em;">金融商品取引業等に関する内閣府令第175条</p> <p>3 連結子会社(あかつき証券㈱)は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 4em;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">1,800,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 4em;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 4em;">借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,800,000千円</td> </tr> </table> <p>4 担保等として差入をした有価証券の時価額(トレーディング商品を除く)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 4em;">信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">181,684千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 4em;">信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">3,655,013</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 4em;">差入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,411,212</td> </tr> </table> <p>5 担保等として差入を受けた有価証券の時価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 4em;">信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">4,879,280千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 4em;">信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">181,684</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 4em;">受入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">92,134</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 4em;">受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">9,086,018</td> </tr> </table> <p>6 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 4em;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">2,023,145千円</td> </tr> </table>	預託金	2,943,000千円	当座貸越限度額	1,800,000千円	借入実行残高	-	借入未実行残高	1,800,000千円	信用取引貸証券	181,684千円	信用取引借入金の本担保証券	3,655,013	差入保証金代用有価証券	1,411,212	信用取引貸付金の本担保証券	4,879,280千円	信用取引借証券	181,684	受入証拠金代用有価証券	92,134	受入保証金代用有価証券	9,086,018	投資有価証券(株式)	2,023,145千円
預託金	3,929,000千円																																																
当座貸越限度額	1,600,000千円																																																
借入実行残高	-																																																
借入未実行残高	1,600,000千円																																																
信用取引貸証券	287,293千円																																																
信用取引借入金の本担保証券	8,497,120																																																
差入保証金代用有価証券	3,719,224																																																
信用取引貸付金の本担保証券	8,497,120千円																																																
信用取引借証券	287,293																																																
受入証拠金代用有価証券	179,718																																																
受入保証金代用有価証券	11,191,226																																																
投資有価証券(株式)	1,987,316千円																																																
預託金	2,943,000千円																																																
当座貸越限度額	1,800,000千円																																																
借入実行残高	-																																																
借入未実行残高	1,800,000千円																																																
信用取引貸証券	181,684千円																																																
信用取引借入金の本担保証券	3,655,013																																																
差入保証金代用有価証券	1,411,212																																																
信用取引貸付金の本担保証券	4,879,280千円																																																
信用取引借証券	181,684																																																
受入証拠金代用有価証券	92,134																																																
受入保証金代用有価証券	9,086,018																																																
投資有価証券(株式)	2,023,145千円																																																

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	当連結会計年度 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日																						
	<p>1 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あかつきフィナンシャルグループ(株)</td> <td>営業設備等</td> <td>建物附属設備</td> <td>7,939</td> </tr> <tr> <td>あかつき証券(株)本店</td> <td>営業設備等</td> <td>建物附属設備</td> <td>17,365</td> </tr> <tr> <td>あかつき証券(株)大阪支店</td> <td>営業設備</td> <td>建物附属設備 器具備品 リース資産 電話加入権</td> <td>12,054</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各会社（あかつき証券(株)については各支店）を基本単位としております。</p> <p>当連結会計年度において、当社グループの本社移転が予定されたことから、あかつきフィナンシャルグループ(株)及びあかつき証券(株)本店についての減損の兆候を識別し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額25,304千円を減損損失として特別損失に計上しております。また、あかつき証券(株)大阪支店の業務活動から生じる損益又はキャッシュ・フローは、マイナスの状況が継続しております。このため、同社が所有する固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として12,054千円を特別損失に計上しております。</p>	場所	用途	種類	金額 (千円)	あかつきフィナンシャルグループ(株)	営業設備等	建物附属設備	7,939	あかつき証券(株)本店	営業設備等	建物附属設備	17,365	あかつき証券(株)大阪支店	営業設備	建物附属設備 器具備品 リース資産 電話加入権	12,054						
場所	用途	種類	金額 (千円)																				
あかつきフィナンシャルグループ(株)	営業設備等	建物附属設備	7,939																				
あかつき証券(株)本店	営業設備等	建物附属設備	17,365																				
あかつき証券(株)大阪支店	営業設備	建物附属設備 器具備品 リース資産 電話加入権	12,054																				
<p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">3,883千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">154</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,037千円</td> </tr> </tbody> </table>	建物及び構築物	3,883千円	その他	154	合計	4,037千円	<p>資産の種類ごとの内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">31,695千円</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,406</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,193</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">63</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">37,359千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。</p> <p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2,346千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,347千円</td> </tr> </tbody> </table>	建物及び構築物	31,695千円	その他の有形固定資産	2,406	無形固定資産	3,193	その他	63	合計	37,359千円	建物及び構築物	2,346千円	その他	1	合計	2,347千円
建物及び構築物	3,883千円																						
その他	154																						
合計	4,037千円																						
建物及び構築物	31,695千円																						
その他の有形固定資産	2,406																						
無形固定資産	3,193																						
その他	63																						
合計	37,359千円																						
建物及び構築物	2,346千円																						
その他	1																						
合計	2,347千円																						

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	45,631千円
組替調整額	656千円
税効果調整前	44,975千円
税効果額	22,316千円
その他有価証券評価差額金	22,658千円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	19,781千円
その他の包括利益合計	42,440千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	57,106,750	2,351,421	-	59,458,171
合計	57,106,750	2,351,421	-	59,458,171
自己株式				
普通株式(注)2	678,939	1,572	-	680,511
合計	678,939	1,572	-	680,511

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加2,351,421株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,572株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第2回新株予約権	普通株式	11,009,713	-	11,009,713	-	-
	第3回新株予約権	普通株式	-	15,478,650	-	15,478,650	-
	合計	-	11,009,713	15,478,650	11,009,713	15,478,650	-

(注)1. 第2回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使による減少2,351,421株及び権利失効による減少8,658,292株によるものであります。

2. 第3回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	59,458,171	-	-	59,458,171
合計	59,458,171	-	-	59,458,171
自己株式				
普通株式（注）	680,511	3,141,837	-	3,822,348
合計	680,511	3,141,837	-	3,822,348

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加3,141,837株は、㈱クレゾーの吸収合併及びあかつき証券㈱（旧会社名：黒川木徳証券㈱）との株式交換に関して、会社法第797条第1項に基づく反対株主からの株式買取請求による増加3,140,000株及び単元未満株式の買取りによる増加1,837株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第3回新株予約権	普通株式	15,478,650	-	-	15,478,650	-
	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権（平成23年9月5日発行）	普通株式	-	18,563,636	-	18,563,636	（注）2
合計		-	15,478,650	18,563,636	-	34,042,286	-

（注）1. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の当連結会計年度増加は、発行によるものであります。

2. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日	当連結会計年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年3月31日現在)
現金及び預金 3,089,024千円	現金及び預金 1,971,549千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 30,000	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 30,000
金銭信託 12,847	金銭信託 12,262
現金及び現金同等物 3,046,177千円	現金及び現金同等物 1,929,286千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 証券事業における営業設備(車両運搬具及び器具備品)等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	31,493	28,138	2,582	772
合計	31,493	28,138	2,582	772

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	20,443	5,725	12,937	1,780
合計	20,443	5,725	12,937	1,780

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	1,761	990
1年超	1,833	843
合計	3,594	1,833
リース資産減損勘定の残高	4,056	-

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	9,299	2,811
リース資産減損勘定の取崩額	4,312	4,056
減価償却費相当額	8,133	2,560
支払利息相当額	237	88
減損損失	-	63

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	131,992	121,624
1年超	252,176	110,679
合計	384,169	232,304

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは証券業を営んでおり、この事業を行うために株式市場の状況のバランスを調整して、主に金融機関借入による間接金融によって資金調達を行っています。主として株式市場の変動を伴う信用取引資産及び信用取引負債を有しているため、株式市場の変動による不利な影響が生じないように、顧客から受け入れている担保の余力管理を日々行っています。また、有価証券及びデリバティブ取引のトレーディングを行っており、有価証券については売買利益の獲得を目的とし、デリバティブ取引については、一定の損失限度額の範囲内で国内取引所に上場しているデリバティブに限り、売買利益の獲得と売買手法の研究目的をもって取引を行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループが保有する金融資産は、主として顧客への信用取引貸付金及び信用取引貸証券であり、顧客の契約不履行によってもたされる信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、あかつき証券㈱の「信用取引管理規程」に従い、最長6カ月以内での返済期日管理及び受入保証金の預託状況管理を毎日検査部で把握する体制としています。また、主な預託金については、同社の「分別管理に関する規程」に従った顧客分別預託金であり、残高管理を毎日経営管理部で把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に株式の持ち合い関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

金融負債である借入金のうち、信用取引借入金は主に顧客に対する信用取引貸付金に係る資金調達であり、株式市場の変動リスクに晒されていますが、残高及び差入れ担保状況管理を毎日業務管理部で把握する体制としています。顧客からの預り金・その他の預り金(源泉税等を除く)及び受入保証金については、顧客分別預託金として管理しております。

有価証券及びデリバティブ取引のトレーディングの運用・管理については、あかつき証券㈱の「株式等の保有限度額及び売買の実施権限に関する規定」に従って同社ディーリング部で行っており、毎日、経営責任者に報告されております。

また、金融負債は流動性リスクに晒されていますが、あかつき証券㈱では自己資金残高表等を作成するなどの方法により現況を把握し、リスク管理委員会、経営戦略会議及び取締役会に定期的に報告されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）をご参照ください）。

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	3,089,024	3,089,024	-
(2) 預託金	4,008,483	4,008,483	-
(3) トレーディング商品	-	-	-
(4) 信用取引貸付金	8,681,456	8,681,456	-
(5) 信用取引借証券担保金	188,223	188,223	-
(6) 短期貸付金	4,743	4,743	-
(7) 投資有価証券			
関係会社株式	1,779,055	369,358	1,409,697
其他有価証券	343,317	343,317	-
資産計	18,094,303	16,684,606	1,409,697
(1) 1年内返済予定の長期借入金	600,000	600,000	-
(2) 信用取引借入金	8,056,109	8,056,109	-
(3) 信用取引貸証券受入金	307,127	307,127	-
(4) 預り金	2,764,178	2,764,178	-
(5) 受入保証金	899,501	899,501	-
(6) 長期借入金	614,000	621,642	7,642
(7) 転換社債型新株予約権付社債	-	-	-
負債計	13,240,916	13,248,558	7,642

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	1,971,549	1,971,549	-
(2) 預託金	3,022,483	3,022,483	-
(3) トレーディング商品	362,246	362,246	-
(4) 信用取引貸付金	4,787,335	4,787,335	-
(5) 信用取引借証券担保金	84,244	84,244	-
(6) 短期貸付金	207,688	207,688	-
(7) 投資有価証券			
関係会社株式	1,929,383	426,734	1,502,649
其他有価証券	114,949	114,949	-
資産計	12,479,880	10,977,230	1,502,649
(1) 1年内返済予定の長期借入金	614,000	614,000	-
(2) 信用取引借入金	3,422,284	3,422,284	-
(3) 信用取引貸証券受入金	161,190	161,190	-
(4) 預り金	2,496,145	2,496,145	-
(5) 受入保証金	404,472	404,472	-
(6) 長期借入金	-	-	-
(7) 転換社債型新株予約権付社債	1,021,000	1,004,987	16,012
負債計	8,119,093	8,103,081	16,012

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金・預金、(2) 預託金、(3) トレーディング商品、(6) 短期貸付金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- (4) 信用取引貸付金

信用取引貸付金の時価については、最長6ヶ月が返済期間であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- (5) 信用取引借証券担保金

信用取引借証券担保金の時価については、毎日、東京証券取引所等の取引所における最終価格で洗替え差額決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- (7) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 1年内返済予定の長期借入金

1年内返済予定の長期借入金の時価については、期末日と返済期限が極めて近いため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 信用取引借入金

信用取引借入金の時価については、毎日、東京証券取引所等の取引所における最終価格で洗替え差額決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 信用取引貸証券受入金

信用取引貸証券受入金の時価については、最長6ヶ月が返済期間であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 預り金、(5) 受入保証金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については、元金を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

連結貸借対照表計上額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
関係会社株式 非上場株式	208,261	93,761
その他有価証券 非上場株式	49,480	97,368

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(7)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	3,089,024	-	-	-
預託金	4,008,483	-	-	-
信用取引貸付金	8,681,456	-	-	-
信用取引借証券担保金	188,223	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	15,967,187	-	-	-

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	1,971,549	-	-	-
預託金	3,022,483	-	-	-
信用取引貸付金	4,787,335	-	-	-
信用取引借証券担保金	84,244	-	-	-
短期貸付金	207,688	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	10,073,300	-	-	-

(注4) 社債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	146,320	77,102	69,217
	債券	-	-	-
	小計	146,320	77,102	69,217
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	189,855	219,829	29,973
	債券	7,142	9,836	2,693
	小計	196,997	229,665	32,667
合計		343,317	306,768	36,549

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 49,480千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	-	-	-
	債券	3,469	2,565	904
	小計	3,469	2,565	904
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	111,480	118,896	7,416
	債券	-	-	-
	小計	111,480	118,896	7,416
合計		114,949	121,461	6,512

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 97,368千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	525,602	168,139	-
債券	-	-	-
合計	525,602	168,139	-

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	167,038	12,015	-
債券	-	-	-
合計	167,038	12,015	-

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある有価証券について11,807千円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成23年12月1日に適格退職年金制度を廃止し、退職給付制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	540,796	190,876
(2) 年金資産(千円)	255,552	-
(3) 退職給付引当金(1)-(2)(千円)	285,243	190,876

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	57,559	8,345
(2) 退職給付費用(千円)	57,559	8,345
(3) 確定拠出制度への移行に伴う損益(千円)	-	212,193
(4) その他(千円)	-	90,005
(5) 計(2)+(3)+(4)(千円)	57,559	310,544

(注) 「(4) その他」は確定拠出年金への掛金支払額等であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社子会社の取締役 1名 社外協力者 1社
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 15,478,650株
付与日	平成22年10月1日
権利確定条件	-
対象勤務期間	-
権利行使期間	自平成22年10月1日至平成28年7月15日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成22年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	15,478,650
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	15,478,650
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成22年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	77
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

2. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成22年ストック・オプションは、平成22年10月1日に実施した当社を完全親会社とし、あかつき証券㈱(旧会社名：黒川木徳証券㈱)を完全子会社とする株式交換に際し、平成21年ストック・オプションに代わり、平成22年ストック・オプションを交付したものであります。平成21年ストック・オプションについては、本新株予約権付与日現在、あかつき証券㈱が非上場であったため、公正な評価単価に代え、単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	149,613千円	123,986千円
賞与引当金	31,672	25,715
未払事業税	8,054	638
退職給付引当金	116,949	68,028
役員退職慰労引当金	50,097	19,291
繰越欠損金	2,832,098	2,820,597
金融商品取引責任準備金	24,921	23,714
減価償却超過額	8,445	13,332
固定資産減損損失	28,905	28,403
資産除去債務	13,727	15,358
投資有価証券評価損	61,463	6,663
関係会社株式評価損	483,530	423,520
訴訟損失引当金繰入超過額	-	86,237
その他	6,740	7,921
繰延税金資産小計	3,816,222	3,663,411
評価性引当額	3,816,222	3,663,411
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	22,316	-
繰延税金負債合計	22,316	-
繰延税金負債の純額	22,316	-
連結貸借対照表計上額		
(繰延税金資産)	-	-
(繰延税金負債)	(22,316)	(-)

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	28.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	17.5
役員報酬否認	-	37.4
住民税均等割等	0.7	94.6
税額控除	0.1	7.4
評価性引当額の増減	18.3	2,495.1
関連会社からの受取配当金	0.7	25.2
持分法投資損益	1.2	490.3
負ののれん償却額	7.8	2,108.1
負ののれん発生益	43.6	-
関係会社株式評価損	8.9	-
その他	0.5	3.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.7	94.4

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

なお、これにより繰延税金資産の純額及び繰延税金負債の純額並びに法人税等調整額に与える影響はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、証券業務を主たる事業としております。

したがって、当社は、「証券業」を報告セグメントとしており、有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引き受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取り扱い等を行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	証券業				
営業収益					
外部顧客に対する営業 収益	3,213,355	139,369	3,352,725	-	3,352,725
セグメント間の内部営 業収益又は振替高	2,080	13,447	15,528	(15,528)	-
計	3,215,436	152,817	3,368,254	(15,528)	3,352,725
セグメント損失()	222,620	132,609	355,230	(14,467)	369,697
セグメント資産	15,959,841	4,137,698	20,097,540	(435,710)	19,661,830
その他の項目					
減価償却費	71,358	1,535	72,893	-	72,893
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	38,140	104,652	66,512	-	66,512

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、持株会社である当社の営業収益及び全社費用を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント損失の調整額 14,467千円には、セグメント間取引消去 1,019千円、持分法適用会社からの受取配当金の調整額 13,447千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 435,710千円には、投資と資本の相殺消去等 433,663千円、債権と債務の相殺消去 2,047千円が含まれております。

3. セグメント損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	証券業				
営業収益					
外部顧客に対する営業 収益	2,809,064	136,181	2,945,246	-	2,945,246
セグメント間の内部営 業収益又は振替高	1,027	130,049	131,077	(131,077)	-
計	2,810,091	266,231	3,076,323	(131,077)	2,945,246
セグメント損失()	316,854	111,310	428,164	(3,505)	431,669
セグメント資産	10,964,258	4,257,527	15,221,785	(996,627)	14,225,157
その他の項目					
減価償却費	63,087	3,661	66,748	-	66,748
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	54,543	858	55,401	-	55,401

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、持株会社である当社の営業収益及び全社費用を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント損失の調整額 3,505千円には、セグメント間取引消去5,459千円、持分法適用会社からの受取配当金の調整額 8,965千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 996,627千円には、投資と資本の相殺消去等 287,650千円、債権と債務の相殺消去 708,976千円が含まれております。

3. セグメント損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント	その他 (注)	合計	全社・消去	合計
	証券業				
減損損失	29,420	7,939	37,359	-	37,359

(注) 「その他」の金額は、持株会社である当社の事業に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は㈱クレゾーとの合併に際し、同社の連結財務諸表における処理を合併後も継続しており、当該継続処理の結果、当第3四半期連結会計期間に負ののれんを計上しております。当連結会計年度の負ののれん償却額は375,721千円であり、当連結会計年度末における負ののれんの未償却残高は2,082,356千円であります。なお、当該負ののれん及び負ののれん償却額については報告セグメントに配分しておりません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社は㈱クレゾーとの合併に際し、同社の連結財務諸表における処理を合併後も継続しており、当該継続処理の結果、前連結会計年度に負ののれんを計上しております。当連結会計年度の負ののれん償却額は751,443千円であり、当連結会計年度末における負ののれんの未償却残高は1,330,912千円であります。なお、当該負ののれん及び負ののれん償却額については報告セグメントに配分しておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

「証券業」セグメントにおいて、平成22年10月1日付で当社を完全親会社とし、黒川木徳証券㈱を完全子会社とする株式交換を行ったことにより、当連結会計年度において負ののれん発生益846,154千円を特別利益として計上しております。

また、当社は㈱クレゾーとの合併に際し、同社が当社の少数株主から株式を取得したのものとして会計処理を行っております。当該処理による負ののれん発生益は1,253,028千円であります。

なお、当該負ののれん発生益については報告セグメントに配分しておりません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	トランスパ シフィック ・アドバイ ザーズ(株) (注)1	東京都 渋谷区	10,000	投資業	(被所有) 直接 39.7	役員の兼任 なし	合併に伴う 株式交付 (注)2	624,868	-	-

(注)1. 前連結会計年度末に親会社であったトランスパシフィック・アドバイザーズ(株)は、平成22年10月1日に当社を吸収合併存続会社とし、(株)クレゾーを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行ったことにより、その他の関係会社に該当することとなりました。

2. 当社と(株)クレゾーとの合併に伴う株式交付であり、同取引は第三者による算定結果に基づいて決定された合併比率に基づいております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子 会社の役 員	木村 欣二	-	-	黒川木徳証 券(株) 代表取締役 会長	(被所有) 直接 2.6	-	株式交換 (注)	40,519	-	-

(注) 黒川木徳証券(株)の完全子会社化を目的とした株式交換であり、同取引は第三者による算定結果に基づいて決定された株式交換比率に基づいております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は豊商事㈱であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

流動資産合計	26,960,361
固定資産合計	7,117,707
流動負債合計	23,691,529
固定負債合計	1,042,033
特別法上の準備金	132,123
純資産合計	9,212,383
営業収益	4,589,040
税引前当期純利益	322,821
当期純利益	171,876

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日	当連結会計年度 自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日
1株当たり純資産額 60円26銭	1株当たり純資産額 59円81銭
1株当たり当期純利益金額 35円83銭	1株当たり当期純利益金額 0円01銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 0円01銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日	当連結会計年度 自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	2,097,701	806
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,097,701	806
期中平均株式数(千株)	58,538	57,810
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	10,600
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(-)	(10,600)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第3回新株予約権 平成22年5月20日取締役会決議 普通株式 15,478,650株	同左

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日	当連結会計年度 自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日
純資産の部の合計額(千円)	3,541,849	3,327,446
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,541,849	3,327,446
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	58,777	55,635

(重要な後発事象)

(ドリームバイザー・ホールディングス株式会社に対する公開買付け)

当社は、平成24年2月10日開催の取締役会において、ドリームバイザー・ホールディングス株式会社(コード番号3772株式会社東京証券取引所マザーズ市場、以下「対象者」といいます。)の普通株式を公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決議し、平成24年2月13日から本公開買付けを実施していましたが、平成24年4月9日をもって本公開買付けが終了いたしました。

この結果、対象者は新たに当社の持分法適用関連会社となりました。

1. 本公開買付けの目的等

当社グループの中核会社であるあかつき証券(株)では、重要な経営課題である対面営業の更なる強化を図るため、今まで以上の投資関連情報の充実が不可欠となっております。

対象者グループが提供する投資関連情報や投資分析関連コンテンツ等をあかつき証券(株)が顧客へ投資情報を提供するための営業ツールとして使用するなど、当社グループと対象者グループが協力関係を構築することにより、当社グループ及び対象者グループの顧客サービス充実等による収益機会の拡大が見込まれ、企業価値の向上に繋がると判断し、本公開買付けを実施いたしました。

2. 対象者の概要

(1) 名称	ドリームバイザー・ホールディングス株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 奥山 泰
(4) 事業内容	傘下の子会社の経営管理等を行う持株会社
(5) 資本金	613,602千円(平成24年3月31日現在)
(6) 設立年月日	平成11年12月6日

3. 買付け等の期間

平成24年2月13日(月曜日)から平成24年4月9日(月曜日)まで(40営業日)

4. 買付け等を行った株式の数、買付け等の価格ならびに買付け等前及び買付け等後の株券等所有割合

買付け等を行った株式の数	3,922株
買付け等の価格	普通株式1株につき、金36,000円
買付け等に要した資金	141,192千円
買付け等前の株券等所有割合	-
買付け等後の株券等所有割合	40.25%

(注)「買付け等後の株券等所有割合」の計算においては、対象者の所有自己株式813株の買付けを行っているため、対象者の平成24年2月10日提出の第13期第2四半期報告書に記載された平成23年12月31日現在の対象者の総株主等の議決権の数(8,932個)に、対象者より買付けた普通株式813株に係る議決権の数813個を加えた9,745個を分母として計算しており、小数点以下第三位を四捨五入しております。

5. 買付資金の調達方法

自己資金を充当いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
あかつきフィナンシャルグループ(株)	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	平成23年 9月5日	-	1,021,000 (-)	-	無担保社債	平成28年 9月5日
合計	-	-	-	1,021,000 (-)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	株式の発行価格 (円)	発行価額の総額 (千円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	新株予約権の付与割合 (%)	新株予約権の行使期間	代用払込に関する事項
あかつきフィナンシャルグループ(株)普通株式	55	1,021,000	-	100	自平成23年9月6日 至平成28年9月2日	(注)

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	-	-	1,021,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	600,000	614,000	1.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,718	5,770	2.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	614,000	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,722	8,667	2.6	平成25年9月 ~平成28年6月
その他有利子負債 信用取引借入金	8,056,109	3,422,284	0.8	-
合計	9,288,549	4,050,722	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	4,581	3,189	729	167

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(千円)	709,681	1,383,808	2,062,388	2,945,246
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(千円)	92,325	99,724	276,243	14,504
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	88,663	106,575	286,518	806
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()(円)	1.51	1.81	4.90	0.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(円)	1.51	3.32	3.10	5.16

決算日後の状況

特記事項はありません。

重要な訴訟事件等

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (10) 訴訟について」に記載のとおり、当社を被告として1件の損害賠償請求訴訟が係属中であります。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,155,616	446,365
売掛金	1,472	3,206
短期貸付金	-	203,000
前払費用	11,924	14,020
預け金	216	428,758
その他	20,233	19,075
貸倒引当金	461	-
流動資産合計	1,189,002	1,114,427
固定資産		
有形固定資産		
建物	115,117	123,817
減価償却累計額	55,404	66,185
建物（純額）	59,712	57,632
土地	43,830	43,830
その他	11,835	12,608
減価償却累計額	8,104	9,783
その他（純額）	3,731	2,825
有形固定資産合計	107,274	104,288
無形固定資産	415	2,544
投資その他の資産		
投資有価証券	370,817	159,012
関係会社株式	2,420,979	2,310,796
出資金	-	1,005
関係会社長期貸付金	-	500,000
破産更生債権等	-	617
長期前払費用	3,263	2,153
会員権	-	8,929
敷金及び保証金	45,944	44,137
預託金	-	9,924
貸倒引当金	-	308
投資その他の資産合計	2,841,005	3,036,266
固定資産合計	2,948,696	3,143,099
資産合計	4,137,698	4,257,527

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	600,000	614,000
未払金	14,309	227
未払費用	7,872	6,698
未払法人税等	6,595	2,924
前受金	2,017	1,804
預り金	2,609	3,136
賞与引当金	3,760	720
流動負債合計	637,164	629,511
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	1,021,000
長期借入金	614,000	-
繰延税金負債	22,316	-
長期預り金	11,644	12,502
訴訟損失引当金	-	226,881
資産除去債務	-	8,387
固定負債合計	647,960	1,268,771
負債合計	1,285,125	1,898,282
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,790,407	2,790,407
資本剰余金		
資本準備金	2,668,958	747,048
その他資本剰余金	-	-
資本剰余金合計	2,668,958	747,048
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,921,910	297,901
利益剰余金合計	1,921,910	297,901
自己株式	699,115	871,883
株主資本合計	2,838,339	2,367,669
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,233	8,425
評価・換算差額等合計	14,233	8,425
純資産合計	2,852,573	2,359,244
負債純資産合計	4,137,698	4,257,527

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業収益		
受取配当金	1 13,447	1 8,965
賃貸事業収入	64,729	135,281
その他	74,640	1 121,984
営業収益合計	152,817	266,231
売上原価	41,331	87,807
純営業収益	111,485	178,424
営業費用		
人件費	2 190,007	2 216,852
調査費	17	792
旅費及び交通費	4,727	4,824
通信費	2,646	3,941
地代家賃	7,147	11,751
租税公課	13,707	17,882
減価償却費	1,535	3,661
その他	24,305	30,029
営業費用合計	244,095	289,734
営業損失()	132,609	111,310
営業外収益		
受取利息	1 5,699	1 26,360
受取配当金	9,720	8,797
投資有価証券売却益	158,415	11,150
貸倒引当金戻入額	-	152
その他	119	3,303
営業外収益合計	173,954	49,764
営業外費用		
支払利息	21,773	14,388
社債発行費	-	11,428
自己株式取得費用	-	10,532
その他	3,094	-
営業外費用合計	24,868	36,349
経常利益又は経常損失()	16,475	97,895
特別利益		
固定資産売却益	3 4,641	-
子会社清算益	-	50,349
その他	746	-
特別利益合計	5,387	50,349

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別損失		
投資有価証券評価損	18,723	11,807
関係会社株式評価損	428,527	-
固定資産除却損	-	⁴ 2,278
減損損失	-	⁵ 7,939
訴訟損失引当金繰入額	-	226,881
特別損失合計	447,250	248,907
税引前当期純損失()	425,386	296,452
法人税、住民税及び事業税	1,209	1,449
法人税等合計	1,209	1,449
当期純損失()	426,596	297,901

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,755,135	2,790,407
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	35,271	-
当期変動額合計	35,271	-
当期末残高	2,790,407	2,790,407
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,633,687	2,668,958
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	35,271	-
準備金から剰余金への振替	-	1,921,910
当期変動額合計	35,271	1,921,910
当期末残高	2,668,958	747,048
その他資本剰余金		
当期首残高	1,450	-
当期変動額		
合併による増減	1,091,667	-
株式交換による増減	313,330	-
準備金から剰余金への振替	-	1,921,910
欠損填補	-	1,921,910
利益剰余金から資本剰余金への振替	1,403,547	-
当期変動額合計	1,450	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
当期首残高	2,635,137	2,668,958
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	35,271	-
合併による増減	1,091,667	-
株式交換による増減	313,330	-
欠損填補	-	1,921,910
利益剰余金から資本剰余金への振替	1,403,547	-
当期変動額合計	33,821	1,921,910
当期末残高	2,668,958	747,048
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	91,766	1,921,910
当期変動額		
当期純損失（ ）	426,596	297,901
欠損填補	-	1,921,910
利益剰余金から資本剰余金への振替	1,403,547	-

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期変動額合計	1,830,143	1,624,008
当期末残高	1,921,910	297,901
利益剰余金合計		
当期首残高	91,766	1,921,910
当期変動額		
当期純損失()	426,596	297,901
欠損填補	-	1,921,910
利益剰余金から資本剰余金への振替	1,403,547	-
当期変動額合計	1,830,143	1,624,008
当期末残高	1,921,910	297,901
自己株式		
当期首残高	101,930	699,115
当期変動額		
自己株式の取得	54	172,768
合併による増減	1,288,160	-
株式交換による増減	691,030	-
当期変動額合計	597,184	172,768
当期末残高	699,115	871,883
株主資本合計		
当期首残高	5,196,575	2,838,339
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	70,542	-
当期純損失()	426,596	297,901
自己株式の取得	54	172,768
合併による増減	2,379,828	-
株式交換による増減	377,700	-
当期変動額合計	2,358,235	470,670
当期末残高	2,838,339	2,367,669
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	74,807	14,233
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	60,574	22,658
当期変動額合計	60,574	22,658
当期末残高	14,233	8,425

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	5,271,383	2,852,573
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	70,542	-
当期純損失（ ）	426,596	297,901
自己株式の取得	54	172,768
合併による増減	2,379,828	-
株式交換による増減	377,700	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	60,574	22,658
当期変動額合計	2,418,810	493,328
当期末残高	2,852,573	2,359,244

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
時価法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）によっております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 15～37年
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
但し、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - (3) 長期前払費用
定額法によっております。
4. 繰延資産の処理方法
社債発行費
支出時に全額費用処理しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員賞与の支給に備えるため将来の賞与支給見込額のうち、当期において負担すべき額を計上しております。
 - (3) 訴訟損失引当金
係争中の訴訟に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失見込額を計上しております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
 - (2) 転換社債型新株予約権付社債の会計処理
一括法によっております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「預け金」は資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた20,449千円は、「預け金」216千円、「その他」20,233千円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1 関係会社に対する資産及び負債 預け金 - 千円	1 関係会社に対する資産及び負債 預け金 202,335千円

(損益計算書関係)

前事業年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	当事業年度 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日																																																														
<p>1 関係会社との取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">受取配当金</td><td style="text-align: right;">13,447千円</td></tr> <tr><td>営業収益「その他」</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>人件費</td><td style="text-align: right;">6,794</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">5,007</td></tr> <tr><td>受取利息</td><td style="text-align: right;">1,060</td></tr> </table> <p>2 人件費の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">40,297千円</td></tr> <tr><td>従業員給与</td><td style="text-align: right;">28,030</td></tr> <tr><td>その他報酬給与</td><td style="text-align: right;">96,607</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入</td><td style="text-align: right;">8,964</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">16,108</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">190,007千円</td></tr> </table> <p>3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">4,129千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">512</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,641千円</td></tr> </table>	受取配当金	13,447千円	営業収益「その他」	-	人件費	6,794	地代家賃	5,007	受取利息	1,060	役員報酬	40,297千円	従業員給与	28,030	その他報酬給与	96,607	賞与引当金繰入	8,964	福利厚生費	16,108	合計	190,007千円	建物	4,129千円	その他	512	合計	4,641千円	<p>1 関係会社との取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">受取配当金</td><td style="text-align: right;">8,965千円</td></tr> <tr><td>営業収益「その他」</td><td style="text-align: right;">121,084</td></tr> <tr><td>人件費</td><td style="text-align: right;">1,021</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">11,486</td></tr> <tr><td>受取利息</td><td style="text-align: right;">23,500</td></tr> </table> <p>2 人件費の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">61,158千円</td></tr> <tr><td>従業員給与</td><td style="text-align: right;">49,111</td></tr> <tr><td>その他報酬給与</td><td style="text-align: right;">88,438</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入</td><td style="text-align: right;">696</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">17,447</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">216,852千円</td></tr> </table> <p>4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">2,278千円</td></tr> </table> <p>5 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">場所</th> <th style="width: 25%;">用途</th> <th style="width: 25%;">種類</th> <th style="width: 25%;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社 (東京都)</td> <td>営業設備等</td> <td>建物</td> <td>7,939</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、会社を基本単位としております。 当事業年度において、本社移転が予定されたことから、本社の建物について減損の兆候を識別し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額7,939千円を減損損失として特別損失に計上しております。 資産の種類ごとの内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">7,939千円</td></tr> </table> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、移転時までの減価償却費相当分を使用価値として測定しております。</p>	受取配当金	8,965千円	営業収益「その他」	121,084	人件費	1,021	地代家賃	11,486	受取利息	23,500	役員報酬	61,158千円	従業員給与	49,111	その他報酬給与	88,438	賞与引当金繰入	696	福利厚生費	17,447	合計	216,852千円	建物	2,278千円	場所	用途	種類	金額 (千円)	本社 (東京都)	営業設備等	建物	7,939	建物	7,939千円
受取配当金	13,447千円																																																														
営業収益「その他」	-																																																														
人件費	6,794																																																														
地代家賃	5,007																																																														
受取利息	1,060																																																														
役員報酬	40,297千円																																																														
従業員給与	28,030																																																														
その他報酬給与	96,607																																																														
賞与引当金繰入	8,964																																																														
福利厚生費	16,108																																																														
合計	190,007千円																																																														
建物	4,129千円																																																														
その他	512																																																														
合計	4,641千円																																																														
受取配当金	8,965千円																																																														
営業収益「その他」	121,084																																																														
人件費	1,021																																																														
地代家賃	11,486																																																														
受取利息	23,500																																																														
役員報酬	61,158千円																																																														
従業員給与	49,111																																																														
その他報酬給与	88,438																																																														
賞与引当金繰入	696																																																														
福利厚生費	17,447																																																														
合計	216,852千円																																																														
建物	2,278千円																																																														
場所	用途	種類	金額 (千円)																																																												
本社 (東京都)	営業設備等	建物	7,939																																																												
建物	7,939千円																																																														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)1.2	678,939	22,346,572	11,445,468	11,580,043
合計	678,939	22,346,572	11,445,468	11,580,043

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加22,346,572株は、合併による増加22,345,000株、単元未満株式の買取りによる増加1,572株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少11,445,468株は、株式交換による減少であります。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	11,580,043	3,141,837	-	14,721,880
合計	11,580,043	3,141,837	-	14,721,880

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3,141,837株は、(株)クレゾーの吸収合併及びあかつき証券(株)(旧会社名:黒川木徳証券(株))との株式交換に関して、会社法第797条第1項に基づく反対株主からの株式買取請求による増加3,140,000株及び単元未満株式の買取りによる増加1,837株によるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成23年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
関連会社株式	369,358	369,358	-

当事業年度(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
関連会社株式	369,358	426,734	57,376

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	1,989,599	1,879,416
関連会社株式	62,022	62,022
計	2,051,621	1,941,438

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	187千円	- 千円
賞与引当金	1,529	264
未払事業税	2,191	638
投資有価証券評価損	61,463	6,663
固定資産減損損失	13,152	11,053
資産除去債務	-	394
繰越欠損金	2,378,547	2,155,624
関係会社株式評価損	483,530	423,520
訴訟損失引当金繰入超過額	-	86,237
その他	6,400	5,650
繰延税金資産小計	2,947,004	2,690,047
評価性引当額	2,947,004	2,690,047
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	22,316	-
繰延税金負債合計	22,316	-
繰延税金負債の純額	22,316	-
貸借対照表計上額		
(繰延税金資産)	-	-
(繰延税金負債)	(22,316)	(-)

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

なお、これにより繰延税金資産の純額及び繰延税金負債の純額並びに法人税等調整額に与える影響はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日	当事業年度 自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日
1株当たり純資産額 59円58銭	1株当たり純資産額 52円74銭
1株当たり当期純損失金額 7円97銭	1株当たり当期純損失金額 6円35銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日	当事業年度 自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日
当期純損失(千円)	426,596	297,901
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	426,596	297,901
期中平均株式数(千株)	53,507	46,911
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第3回新株予約権 平成22年5月20日取締役会決議 普通株式 15,478,650株	同左

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日	当事業年度 自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日
純資産の部の合計額(千円)	2,852,573	2,359,244
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,852,573	2,359,244
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	47,878	44,736

(重要な後発事象)

(ドリームバイザー・ホールディングス株式会社に対する公開買付け)

当社は、平成24年2月10日開催の取締役会において、ドリームバイザー・ホールディングス株式会社(コード番号3772株式会社東京証券取引所マザーズ市場、以下「対象者」といいます。)の普通株式を公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決議し、平成24年2月13日から本公開買付けを実施していましたが、平成24年4月9日をもって本公開買付けが終了いたしました。

詳細につきましては、「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)テセック	111,000	71,928
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	96,000	39,552
		(株)ファイブスター投資顧問	550	27,500
		高欣証券投資顧問股?有限公司	595,797	16,563
		小計	803,347	155,543
		計	803,347	155,543

【債券】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額	貸借対照表計上額 (千円)
		ノルウェー輸出金融公社 デジタル・クーポン債券	165千米ドル	3,469
		小計	-	3,469
		計	-	3,469

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	115,117	19,742	11,042 (7,939)	123,817	66,185	11,604	57,632
土地	43,830	-	-	43,830	-	-	43,830
その他	11,835	773	-	12,608	9,783	1,678	2,825
有形固定資産計	170,784	20,515	11,042 (7,939)	180,257	75,968	13,283	104,288
無形固定資産							
ソフトウェア	2,056	860	-	2,917	2,195	138	722
電話加入権	415	-	-	415	-	-	415
商標権	-	1,443	-	1,443	37	37	1,405
無形固定資産計	2,472	2,304	-	4,776	2,232	176	2,544
長期前払費用	10,748	1,083	-	11,831	9,677	2,193	2,153
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 本社 建物付属設備 9,310千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 本社 建物付属設備 9,504千円

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	461	1,331	-	1,483	308
賞与引当金	3,760	696	3,736	-	720
訴訟損失引当金	-	226,881	-	-	226,881

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、個別引当による洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

A.現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	397
預金の種類 普通預金	445,967
合計	446,365

B.預け金

区分	金額(千円)
訴訟供託金	226,200
あかつき証券㈱	202,335
その他	223
合計	428,758

C.関係会社株式

区分	金額(千円)
(子会社株式)	
あかつき証券㈱	1,829,416
あかつきキャピタルマネージメント㈱	50,000
(関連会社株式)	
豊商事㈱	369,358
兆富保険經紀人股?有限公司	37,213
兆富財富管理顧問股?有限公司	24,808
合計	2,310,796

D.関係会社長期貸付金

区分	金額(千円)
あかつき証券㈱	500,000
合計	500,000

負債の部

A.1年内返済予定の長期借入金

区分	金額(千円)
(株)アエリア	614,000
合計	614,000

B．転換社債型新株予約権付社債

区分	金額(千円)
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	1,021,000
合計	1,021,000

(注) 発行年月、利率等については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表」に記載しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

重要な訴訟事件等

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (10) 訴訟について」に記載のとおり、当社を被告として1件の損害賠償請求訴訟が係属中であります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.akatsuki-fg.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書
事業年度（第61期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）平成23年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
平成23年7月29日関東財務局長に提出
事業年度（第61期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
平成23年8月12日関東財務局長に提出
事業年度（第60期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
平成23年8月12日関東財務局長に提出
事業年度（第61期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書の確認書
平成23年7月29日関東財務局長に提出
事業年度（第61期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書の確認書であります。
平成23年8月12日関東財務局長に提出
事業年度（第60期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書の確認書であります。
平成23年8月12日関東財務局長に提出
事業年度（第61期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書の確認書であります。
- (4) 内部統制報告書及びその添付書類
平成23年6月29日関東財務局長に提出
- (5) 四半期報告書及び確認書
第62期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出
第62期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出
第62期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）平成24年2月10日関東財務局長に提出
- (6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
平成23年11月14日関東財務局長に提出
（第62期第1四半期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (7) 臨時報告書
平成23年6月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項の決議）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成23年8月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成23年9月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成23年11月24日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成23年11月24日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成23年12月20日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に

著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年3月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(8) 有価証券届出書及びその添付書類

平成23年8月18日関東財務局長に提出(第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債の発行)

(9) 有価証券届出書の訂正届出書

平成23年8月30日関東財務局長に提出

平成23年8月18日提出の有価証券届出書(第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債の発行)に係る訂正届出書であります。

平成23年11月14日関東財務局長に提出

平成23年8月18日提出の有価証券届出書(第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債の発行)に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月27日

あかつきフィナンシャルグループ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤 裕治 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあかつきフィナンシャルグループ株式会社（旧会社名 黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社）の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あかつきフィナンシャルグループ株式会社（旧会社名 黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社）及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、あかつきフィナンシャルグループ株式会社（旧会社名 黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社）の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、あかつきフィナンシャルグループ株式会社（旧会社名 黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社）が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月27日

あかつきフィナンシャルグループ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤 裕治 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあかつきフィナンシャルグループ株式会社（旧会社名 黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社）の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あかつきフィナンシャルグループ株式会社（旧会社名 黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社）の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。